

自由民主党真政さいたま市議団

「平成31年度予算編成に対する要望と  
政策提案・提言について」  
についての回答

平成31年1月

さいたま市

1、東日本の中核都市として、公民連携等を活用し行政改革をリードする先進都市へ  
1) 「総合振興計画」および上位計画等が乱立している状態は、業務効率の点から見て問題がある。また議会答弁において、実質的には「総合振興計画」に統一され管理しているので問題がないとの趣旨の発言があったが、それは、より他の上位計画が形骸化し意味のないものとなっていることを証明している。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①上位計画を統合したうえで、適切な行政運営を行うこと。

(回答)都市経営戦略部

総合振興計画及び上位計画等については、次期総合振興計画を策定する中で、計画の体系やあり方について改めて検討してまいります。

②計画の進捗管理に要する事務作業およびコストの削減。

(回答)都市経営戦略部

平成30年度から、総合振興計画後期基本計画後期実施計画、しあわせ倍増プラン2017、成長加速化戦略及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、4計画という。)の進行管理で使用している平成29年度分の調書を統一いたしました。また、平成30年度からは、計画体系上、総合振興計画後期基本計画後期実施計画が、他の3計画を包含する形となるため、今後、平成31年度に実施する平成30年度分の進行管理は、4計画を一本化して行うことが可能と考えております。これにより、平成31年度の実施状況報告書は、実質的に1つの計画を管理することと変わらない状態となり、進行管理の作業も大幅に軽減されます。

なお、4計画の計画期間後である2020年度以降の計画の体系・進行管理方法については、今後、次期総合振興計画を策定する中で、改めて検討してまいります。

③上位計画からアクションプランへのつながりの見える化。

(回答)都市経営戦略部

平成30年度から、「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」が、「しあわせ倍増プラン2017」、「成長加速化戦略」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3計画を包含するように体系の整理をいたしました。また、「総合振興計画後期基本計画後期実施計画」には、章節別に関連するアクションプランを記載し、いわゆる上位4計画と関連するアクションプランとの関係性を示しております。

④エビデンスに基づいたPDCAサイクルを回すことによるフィードバックを行い、事業

効率化を推し進めるためのアウトカム指標とすること。

(回答)都市経営戦略部

平成30年度から、従来、事業の進行管理に用いていた調書を改め、「事業評価シート」を新規に作成いたしました。これまでの調書は、Do(事業の実施結果)のみを記述するようになっていましたが、新様式にはPlan(事業の計画内容)欄やCheck(事業の評価)欄(成果指標への有効性・貢献度、組織連携、効率性、事業効果、広報活動、努力・工夫、必要性の7つ)、Action欄(今後の改善内容)等を追加しました。特に、Check欄においては、定量的評価欄と定性的評価欄を設け、数値に基づいた事業の評価及び改善を行えるようにしております。以上により、事業の点検がPDCAサイクルの観点から行いやすいように改善され、取組の見直しや目標指標の追加、修正といった改定につながったところです。

なお、事業の目標指標については、可能な限り、事業の対象者からアンケートなどで聞き取った満足度を指標にする等のアウトカム化を進め、目標指標の達成が市民サービスの向上につながるよう努めております。

引き続き、適切な計画の進行管理を行ってまいります。

2) 新市庁舎の建設によって政令市の骨格を創り、未来のさいたま市へとつなげるためにも、都市の中心となる新市庁舎の建設は、喫緊の課題である。合併後の最後の大きな課題でもある市庁舎の課題を早急に解決し、「ONEさいたま」(さいたまはひとつ)を実現することが求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①「さいたま市本庁舎整備審議会」の答申で示された内容をもとに、新都心周辺の具体的位置を早期に決定すること。

(回答)都市経営戦略部

さいたま市本庁舎整備審議会答申に示された諸条件を満たすものがあるか等を調査したうえで、その後の整備について検討してまいります。

・政策推進事務事業(一部) 27,000千円

②整備スケジュールについて、期限を区切って明確に示すこと。

(回答)都市経営戦略部

さいたま市本庁舎整備審議会答申に示された諸条件を満たすものがあるか等を調査したうえで、その後の整備について検討してまいります。

・政策推進事務事業(一部) 27,000千円

3) 地方自治を巡る議論の中で公民連携の必要性が説かれ、指定管理者制度やPFIなどの具体的手法が導入されて久しい。内閣府経済社会総合研究所によると、90年代以降の長引く不況、また、将来的な人口減少、人口構成比率に占める高齢化など、地方自治体や地域を取り巻く環境や住民ニーズが大きく変化する中、行政改革、構造改革、三位一体改革などにより、新たな公共経営として、公民の協働、民間経営手法の導入が求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①新たなPPP/PFI手法を積極的に採用し、民間活力による事業を具体的に実施拡大することで、財政の硬直化を回避していくこと。

(回答)行財政改革推進部

本市を取り巻く厳しい社会・経済状況の中、民間の資金や技術力等を活用し、より少ない財政負担で、より良い公共サービスを提供するため、PFI手法や提案を活用したPPP手法などにより、更なる民間力の活用を推進してまいります。

・民間力活用推進事業 12,081千円

②都市公園法改正に伴い、公園管理においては単なる管理ではなく、収益性の確保も念頭に入れたマネジメントや、公園用途以外の複合的な施設利用も視野に入れ、来場者の増加・市民サービスの向上に努めること。

(回答)都市公園課

都市公園における新たな賑わいや魅力の創出により公園の質的向上を図ることを目的に、民間活力の導入に向けた事業者への意向調査等を行います。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 629,093千円の内数

③図書館や公民館などは、市民の地域交流・情報発信拠点づくりに取り組むだけでなく、管理コストの削減のため収益施設との複合化も取り入れたうえで、民間ノウハウを活用した生涯学習イノベーションを目指し、市民のための施設として機能強化すること。

(回答)生涯学習総合センター、中央図書館管理課、資料サービス課

公民館や図書館については、市民の皆様のための施設として、現代的課題の解決に向けた生涯学習のイノベーションに取り組んでまいります。

公民館においては、生涯学習・地域コミュニティの拠点として地域自治会や学校等と連携を図りながら地域のニーズに応じた事業を実施するとともに、生涯学習情報システムを活用して登録団体の活動情報の提供を行うなど、地域交流・情報発信に取り組んでまいります。また、収益施設との複合化や施設の整備手法及び運営手法への民

間活力やノウハウの活用については、研究に努めてまいります。

図書館においては、「地域の知の拠点」として、市民の知的活動を支援するため、引き続き、図書、雑誌、新聞、電子書籍、視聴覚資料の収集、提供を進めてまいります。

また、管理コストについては、市内25図書館の管理コストの削減に努めてまいります。さらに、平成31年度に大宮区役所との複合施設に移転する大宮図書館について、より良い市民サービスを提供できるよう、開館に向けた準備を進めるとともに、指定管理者制度による運営となることから、開館後の運営履行状況の確認・検証を行ってまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 436,355千円
- ・地区公民館管理運営事業 515,782千円
- ・図書館資料整備事業 191,600千円
- ・図書館管理運営事業 828,987千円

4) 公共部門の再編や政令指定都市への移行により不必要となり廃止となった施設跡地など、現状活用されていない公共用地が存在する。都市化の進むさいたま市において、広大な土地が一括で存在する公共用地は、将来のまちづくりに向けても大きな財産であり、積極的な活用が求められる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①国有地(内務省管轄時代を含め)、県有未利用地、UR都市再生機構保有地など将来の市政運営に必要不可欠な土地については、積極的に先行取得を含めた検討をおこなうこと。

(回答)資産経営課

未利用市有地を含めた、土地等の活用方策については、市全体を見据えた長期的な視点に立ち、戦略的かつ実効性の高いアセットマネジメントを推進するため、財産を所管する国・県との意見交換や、庁内においては、「公共施設マネジメント」の観点を踏まえ、全庁横断的な連携を図り、その利活用の検討を進めてまいります。

②未利用公有地については、市有財産化にするとともに、市有地についても市民意見を参考にし、民間への売却だけではなく土地の有効活用などまちづくりに貢献できる検討をおこなうこと。

(回答)資産経営課

未利用市有地については、公有財産の公募貸付制度の充実を図るとともに、他市先進事例や民間事業者からの意見等を参考として、引き続き、売却以外の利活用方法についても検討してまいります。

③大宮警察署が新都心の三菱マテリアル用地に移転したことから、さいたま市北部の治安が心配されており、市民が安心安全な生活が送れるよう、広域的な観点で大宮北警察所の新設や交番の適正配置など県に引き続き要望していくこと。

(回答)市民生活安全課

大宮警察署移転に伴うさいたま市北部の治安については、交番の機能拡充や各警察署間の連携による治安総合対策の強化について埼玉県警察から伺っております。

引き続き、安全が確保されるよう、要望してまいります。

5) さいたま市が政令指定都市へ移行し15年が経過した。すなわちそれは区役所が設置されてから15年が経過したことを示す。区役所は最も身近な行政事務所であるが、権限・財源に限りがあり、区役所独自で何かしらの改革を行うことは不可能に等しい。

しかし区役所は市民生活に密着したサービスを完結的に提供できる拠点であり、市民に最も身近な行政事務所であることから、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにする必要がある。

他の政令指定都市に先駆け、国をリードする大都市としてあるべき区の規模、権限、財源について研究を行い、現状の枠組みにとらわれない市民目線での制度改革の断行が重要である。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。

(回答)区政推進部

相談を受けた内容が区役所だけでは対応できない内容の場合は、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に則り、本庁所管局と連携して実施に努めております。

・区まちづくり推進事業(10区分) 1, 699, 892千円

②行政区のあり方を検証し、現状の地域的・制度的課題を多角的に分析し、さいたま市に最もマッチした行政区のあり方を模索すること。

(回答)区政推進部

行政区のあり方については、関係課長級職員で構成する「さいたま市行政区のあり方検討準備委員会」及び部長級職員で構成する「さいたま市行政区のあり方検討委員会」を設置し、指定都市移行から現在までの行政区について評価・検証をし、また、

課題・問題点を洗い出し、今後の行政区のあり方を整理してまいります。

6) 市民から見て形骸化が危惧されている区長対話集会やタウンミーティングは、すでに存在意義を失っている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①抜本的に見直しを行い、市民の生の声が集められる実効性の高い双方向の対話協議のできる場づくりを検討すること。

(回答) 区政推進部

対話集会については、従来の開催方法の他、出前講座や講演会など、各区の実情に合わせた開催方法に改善され、建設的な意見交換がされていることから、一定の効果が得られていると考えております。

引き続き、各区と情報共有を図り、実効性の高い双方向の対話協議のできる場づくりについて、その実施方法を検討してまいります。

(回答) 広聴課

タウンミーティングについては、多様な意見が寄せられるよう、参加者は公募に加え、無作為抽出の手法を取り入れた「市民の声モニター制度」を活用するなど運営方法の見直しを図りました。引き続き、より実効性の高い対話協議の場となるよう実施してまいります。

・広聴事業(タウンミーティングの開催) 974千円

②市民の声(市民要望)をタイムリーに確実に反映できる仕組み(「市民の声DBシステム」)を更に定着させ、すべての市民の声をいつでもマイニングできるシステムに機能強化し、その情報を市民に情報公開できる仕組みにすること。

(回答) 広聴課

市民の声データベースシステムについては、様々な市民の声を集約し、傾向を把握できる仕組みですが、より多くのデータを蓄積するため、広報推進責任者による進行管理及び職員研修等を通じて、一層の定着を図ります。

また、導入したテキストマイニングツールを活用し蓄積された市民の声の分析を進めるとともに、その結果を庁内向けレポートにまとめ、提供してまいります。

市民への情報公開については、引き続き、受付から回答までの進捗状況や、提案内容及び回答内容を公開し、運営してまいります。

・広聴事業(市民の声データベースの運用) 35, 141千円

7) 部局横断的に連携すべき事業については、専門のプロジェクトチームを設置され

運用されているが、日常的に連携が必要な事業については、局間連携が不十分なケースが多く市民満足度が低い。課題に対してリーダーシップが発揮できる体制とその事業が実現できる責任あるチーム・機動力あるチームを迅速につくれる仕組みを新たに検討すること。

(回答)総務課

平成26年4月1日付けで部局横断的な総合調整を行う都市戦略本部を設置し、局間連携の強化に努め、スピード感を持って事業に取り組んでいるところです。

また、複数の局等に関連する課題については、専門のプロジェクト・チームの設置により、局間連携に努めておりますが、日常的に連携が必要な事業についても、より効果的に機能するよう、その運用を徹底するなど、なお一層の強化を図ってまいります。

8) 組織を運営するにあたって人材は必要不可欠な要素であり、日本全体の生産年齢人口が減少するなかで、優秀な人材を確保することはこれまで以上に厳しい状況となっていくと考えられる。

また価値観が多様化するなか、市民ニーズにきめ細かに対応するためにも、多種多様な人材を確保・育成していくことが、さいたま市が選ばれる都市として存続していくために必要不可欠なことである。

これからは一層若い職員の新しい分野へのリテラシーに対する意欲が高まるよう工夫し、若い職員の働きがいと飛躍的に高める職場とする必要性がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①職員(特に専門職)の能力を高める人材育成と複線型人事制度を推進すること。

(回答)人事課

職員(特に専門職)の能力を高める人材育成と複線型人事制度の推進については、複雑、多様化する行政の需要に対応するため、豊富な知識と経験を持つ職務に通じた職員を配置・育成することの必要性が高まっていることから、特定の職務分野に従事する職員を配置する複線型人事制度を引き続き推進してまいります。

②積極的に女性力を活用した公平な人事制度や区役所ローテーションを徹底させ、適材適所の人事配置システムを確立し実施すること。

(回答)人事課

女性力を活かした公平な人事施策としては、女性職員の個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大を行うとともに、業務の指揮監督や組織を統率する監督職である課長補佐職や係長職に積極的に登用しキャリアを積ませること



で、管理職への登用拡大に努めております。

さらに、組織力の向上と幅広い視野や行政経験を備えた職員の養成を目的に、本庁と区役所間等の人事交流を積極的に進めてまいります。

**③専門能力を必要とする人事配置については、積極的な人材育成はもちろん、即戦力となる経験や知識が豊富な民間企業出身者の中途採用を積極的に行うなど柔軟に対応すること。**

(回答)人事課

専門能力を必要とする人事配置については、市役所内育成だけでは得られない、高度の専門性や多様な経験を有する人材の確保を目的に、引き続き、民間企業等経験者採用を実施してまいります。

**④昇給・昇格にあつては、キャリアパスとして示し、管理職の登用に於いては経営的感覚や議会への折衝能力など「社会人としての魅力」を特に重要視すること。**

(回答)人事課

職員の昇給・昇格については、「さいたま市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」及び「さいたま市職員の昇格の基準」に基づき、経験年数や勤務成績等を考慮して行っております。また、職員のモチベーションの向上や自身のキャリアアップのためのステップとして係長級昇任試験や庁内公募を実施しております。さらに、職員が自己申告書に自身の考えるキャリアデザインを申告することで、職員のキャリアパスを支援するようにしています。キャリアパスを示すことについては、若手職員の働きがいをも高めるという観点からも、今後、研究してまいります。

管理職の登用についても人事評価その他能力の実証に基づき行っており、組織の管理運営能力や折衝能力等を評価するようにしております。

引き続き、意欲や能力のある職員が積極的に登用されることで、働きがいのある職場づくりに努めてまいります。

**⑤新卒採用については組織内にユニークな人材を確保するためにも、新たな採用基準を検討し、人材の多様化を図ること。**

(回答)人事課

新卒採用については、これまでも、市の施策の推進に必要な人材の確保に努めてまいりましたが、今後も、「さいたま市人材育成指針」に示す、めざす職員像や他団体等の状況も参考に人材の多様化を図ってまいります。

⑥介護離職を防ぐための見守りサービス等の福利厚生を拡充すること。

(回答)職員課

見守りサービス等については、さいたま市職員互助会で実施している事業の助成金の交付対象としております。今後についても適切な職員の福利厚生事業の実施に努めてまいります。

9) 近年、行政に対する不信感を招く事態が見受けられる。とくに公共工事においては、高い公平性・透明性が強く求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①品質を確保した適切な公共工事の発注と入札における最低制限価格及び調査基準価格の適用範囲の上限を10分の9から10分の9.5以上へ上げる見直しをすること。

(回答)契約課

建設工事における最低制限価格および調査基準価格について平成29年10月に改正を行い、算定式について、最新の中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル(公契連モデル)に合わせて引き上げを行いました。なお、緊急経済対策の一環として一時的に撤廃していた適用範囲の上限は、昨今経済状況が好転してきていることを鑑み、再度公契連モデルに合わせ90%に設定いたしました。

今後も、本市の入札結果や、国・県・他指定都市の動向などを注視し、対応を検討してまいります。

②入札ではより高い透明性の確保のほか、最低価格での応札で「くじ引き」による落札者の決定が続発しないよう工夫すること。

(回答)契約課

最低制限価格での入札やくじによる落札への対応については、更なる適正価格での入札の促進や落札を目的としたダンピング受注の未然防止を目的に、予定価格の一部を事後公表としております。

平成30年4月からは、舗装工事については全件、舗装工事を除く業種については、それぞれ2分の1程度を抽出し、事後公表とし、適用範囲の拡大を図りました。

今後も、公正性、透明性、競争性をより高め、一層の公共工事の品質確保を図れるよう、事後公表のメリット・デメリットを十分に検討した上で、適切な対応に努めてまいります。

③災害復旧などの即時対応等も十分に考慮し、安定的な経営が維持できるよう工事発注時期の平準化に取り組み、市内に本店を有する業者を育成すること。

(回答)契約課

災害時の緊急工事や社会資本の維持管理等を行うためにも市内業者の育成は重要であると認識しており、今後におきましても市内企業の育成や将来の担い手育成に向け発注時期の平準化に引き続き取り組んでまいります。

10) 庁内コンプライアンスの取組を進め、市民の期待に応える行政サービスの提供に努めることが強く求められている。

そのうえで法令はもとより、業務執行のために庁内で定められた各種ルールや組織で決定した方針等を遵守し、市民が期待する市政の使命を果たしているかなどの観点から担当業務を常に見つめ直し、より良い市政の実現を図ることが重要である。

市職員には、市政に携わる職責の重さを認識していただき、規範意識を高く持ち、創造的かつ自律的に行動するとともに、市民に質の高い行政サービスを確実かつ効果的に提供し、誠実・公正な対応を徹底することを求められる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①「さいたま市コンプライアンス基本方針」を制定し、職員一人ひとりが認識すべきコンプライアンスの内容を定めること。

(回答)法務・コンプライアンス課

コンプライアンス基本方針を制定し、職員一人ひとりが認識すべきコンプライアンスの内容を定めることについては、「コンプライアンスハンドブック」を作成し、法令遵守はもとより、公務員として日頃から遵守すべき事項や留意すべき点などを定めております。

また、各局区等におけるコンプライアンスの取組の支援として、事務処理ミス等の一括公表、各階層別職員のコンプライアンス研修の実施、庁内情報紙・情報端末を用いたコンプライアンス意識の啓発などを行っております。

今後も、全庁的にコンプライアンス意識の向上に向けた取組の一層の推進を図ってまいります。

・コンプライアンス推進事業 2,418千円

②内部通報制度においては、抜本的な見直しを図り、通報者のプライバシー保護や身分保護を徹底するとともに、匿名通報を可能にするなど通報要件の緩和を図り、より効果的な制度とすること。

(回答)法務・コンプライアンス課

内部通報制度については、「さいたま市職員の公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保に関する規則」及び「さいたま市不正防止内部通報に関する要綱」を定め、通報者の秘密保持に配慮することや、匿名による通報も可能であることを定めております。

引き続き、職員への制度の周知徹底を図ってまいります。

・コンプライアンス推進事業 2, 418千円

## 2、都市間競争を勝ち抜き、東日本の玄関口に相応しい“まちづくり”

11) 市民が誇れる東日本の中核都市にすべく、また130万人を擁する政令指定都市にふさわしい都市基盤を整備・構築するためには、旧市の時に決定した現状の都市計画ではなく、さいたま市という新たな枠組みによる都市計画を作成することが望ましく、権限が移管されたにも関わらず、見直しが行われないことには疑問を感じる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①市全域の用途地域について見直すこと。

(回答)都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

・都市計画推進事業(地域地区・地区計画の策定、調査等業務) 10, 258千円の内数

②用途や容積率等を適宜に変更していくこと。特に、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進することによって、各区バランスの取れた人口増加に繋げること。

(回答)都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

・都市計画推進事業(地域地区・地区計画の策定、調査等業務) 10, 258千円の内数

内数

③所謂、滲み出しのエリアを早期に市街化区域に編入すること。

(回答)都市計画課

市街化区域の編入については、将来的に人口が減少し少子高齢化が一層進む状況においても持続可能な都市を実現するために集約型都市構造の実現を目指すことや、成長・発展が著しい本市の社会情勢、土地利用動向等を勘案しながら今後の持続的な成長・発展につながる土地利用の誘導を図るため、より効果的な区域区分のあり方について検討してまいります。

・都市計画推進事業(都市計画調査等業務) 29,682千円の内数

12) 首都圏における交通の結節点として発展してきた本市であるが、一方で、貧弱な東西交通網や、遅れている都市計画道路の整備などその課題は多く存在する。

また今後は高齢化社会を見据えた市民の足となりうる公共交通網の拡充は必須であり、そうした取り組みが真のコンパクトシティの土台を支える柱となる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①東西交通大宮ルート of 整備促進。

(回答)交通政策課

東西交通大宮ルートについては、平成28年4月に国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性(需要創出、沿線開発)」及び「ルート検討(導入空間の確保)」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

また、地域公共交通協議会において、さいたま市地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

・交通政策事業(地域公共交通施策検討調査) 7,864千円

②東西幹線道路網の優先的な道路拡幅整備。

(回答)道路計画課

市内の東西方向をつなぐ幹線道路については、「さいたま市道路整備計画」に基づき、大宮岩槻線、道場三室線、田島大牧線などの整備を引き続き進めてまいります。

・街路整備事業 7,921,196千円の内数

・道路新設改良事業 4,146,890千円の内数

③公共車両優先システム(PTPS)を利用した公共バスの車両優先運行、車両位置

## 情報提供システムの採用。

(回答)交通政策課

公共車両優先システム(PTPS)及び車両位置情報提供システムについては、「さいたま市バス利用促進事業費補助金」を活用した導入の可能性について、バス事業者と協議してまいります。

## ④さいたま新都心線の東北自動車道延伸の諸課題を解決すべく、早期実現に向け国に具体的な要望事項を提示すること。

(回答)道路計画課、都市経営戦略部

「高速埼玉新都心線」の東北自動車道までの延伸については、「さいたま市道路網計画」において予定路線として位置付けており、本路線の整備は、新たな東西方向の交通軸の形成、市内の渋滞緩和、広域防災拠点「さいたま新都心周辺地区」へのアクセス向上と防災力の強化が期待されています。また、本路線は国の「広域道路整備計画」の中で首都圏の業務核都市を結ぶ「核都市広域幹線道路」の一部となっております。延伸については、延伸ルートを選定や都市計画への位置付け、環境問題等多くの課題がありますが、これらの課題に留意しつつ引き続き国に対して要望してまいります。

## ⑤区を跨いでコミュニティバスの新設や統一した乗車率アップのPR、位置情報の提供などを実施し、乗車率アップを促進すること。

(回答)交通政策課

既存のコミュニティバス等に区を跨いだ路線はあり、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき新設することは可能です。

地域から発意があった場合には、市は地域の声を丁寧に伺いながら、技術的な支援を行ってまいります。

コミュニティバス等の乗車率アップの促進については、毎年発行するバス路線マップやPRチラシ、市のホームページや区報等で積極的に情報提供を実施するとともに、位置情報の提供について研究してまいります。

- ・バス対策事業(コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進) 332,190千円の内数

## ⑥新大宮上尾道路の早期完成

(回答)道路計画課

新大宮上尾道路は、国により事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、合併施行で事業を進めているところです。

国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

- ・国直轄道路事業負担金 400,000千円の内数
- ・首都高速道路整備出資金 21,000千円

13) 国土強靱化地域計画に基づいて、「強くしなやかな地域」を目指した都市基盤整備を推進するために、既存計画の土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備を早急に進める必要がある。ついては、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力を一層強め、事業期間どおりに進めるよう努められたい。計画進行が難しい地区については、廃止等を含め抜本的に見直しを検討すること。

(回答)市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、国に対して引き続き補助金を要望し、財源確保に努めるとともに、計画的な建物等の移転、工事発注により、効率的な事業運営を図ってまいります。また、計画進行が難しい地区は、権利者との合意形成に努め、地区の特性や進捗状況を踏まえ、事業計画及び資金計画を検討してまいります。

- ・土地区画整理事業、市街地再開発事業に要する経費 19,840,149千円

14) 市民要望の多い、スマイルロード・暮らしの道路の整備については、申請後の整備期間が短縮されたが、北部建設事務所管内の積み残しが多くあり、優先的に解消する必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①課題となっている地権者との交渉などは、市が権利整理に積極的に関わること。

(回答)道路環境課

暮らしの道路・スマイルロード整備事業における地権者との交渉については、事前相談時の現地確認の精度向上を図っており、要望受付前に整備課題を関係者へ丁寧に説明するなど、今後も、地元の協力が得られるよう行ってまいります。

- ・道路維持事業(一部) 2,717,800千円
- ・道路整備事業(一部) 1,048,364千円

②申請時の手続きを大幅に改善し、地域コンセンサスを得る仕組みを構築すること。

(回答)道路環境課

暮らしの道路・スマイルロード整備事業における地権者との交渉については、事前相談時の現地確認の精度向上を図っており、要望受付前に整備課題を関係者へ丁寧に説明するなど、今後も、地元の協力が得られるよう行ってまいります。

- ・道路維持事業(一部) 2, 717, 800千円
- ・道路整備事業(一部) 1, 048, 364千円

**③狭あいの市道においても、セットバックに伴う道路用地寄附に対して、測量費や分筆費用及び門塀の補償費等を寄附者に支払える制度を構築すること**

(回答)建築総務課

市道のセットバックに伴う道路後退用地の寄附に対する測量費や分筆費用については、「狭あい道路後退用地の寄附に対する補助金」において、費用の一部を助成しています。この制度における門塀の補償等については、他都市の事例を参考に研究してまいります。

- ・狭あい道路後退用地の寄附に対する補助金 54, 800千円

**④寄附手続き及び道路認定手続きを簡素化し、「暮らしの道路整備」が利用可能になるよう協力すること。**

(回答)土木総務課

寄附手続きや道路認定手続きの簡素化については、他都市の事例を踏まえ、課題等について引き続き研究してまいります。

**15) 電線類や電柱は都市のイメージを毀損し、災害時も障害になることから、まずは緊急輸送道路から無電柱化を促進し、駅前エリアなど沢山の人が利用する場所も、無電柱・無電線化を促進すること。**

(回答)道路環境課

現在、緊急輸送道路や主要な駅周辺の道路において電線共同溝整備を推進しております。

あわせて、無電柱化の状況やネットワーク性を考慮した無電柱化推進計画の策定作業を進めているところであり、引き続きこの計画に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3, 397, 608千円



16) 自転車まちづくりプランである「さいたまはーと」を着実に進めること。特に自転車を「とめる」および「はしる」施策については喫緊の課題であり、以下の項目を要望する。

①主要駅近隣においては、都市公園法の改正を受けて公園地域への自転車駐輪ラックの設置や、余裕のある歩道への駐輪ラックの設置を促進すること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

公園内及び歩道上への自転車駐輪ラックの設置については、駐輪場の適正配置の推進における駐輪需要に対する供給不足の解消手段の一つとして、各地域の意向やまちづくりの進捗状況、他の自治体の事例も踏まえ、設置の可能性を検討してまいります。

②駐輪スペースを取ることが厳しい商業地域などにおいては、機械式サイクルツリーの設置を検討すること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

機械式立体駐輪場については、駐輪場の適正配置の推進において、駐輪場用地の確保が困難な地域の駐輪需要に対する供給不足解消手段の一つとして、費用対効果やまちづくりとの整合性、景観への配慮など、様々な観点をもって他の手段と比較し、導入の可能性を検討してまいります。

③自転車走行帯の整備の加速化と荒川サイクリングロードの整備およびサイクルベースの設置に取り組まれない。

(回答) 自転車まちづくり推進課、道路環境課

自転車通行環境の整備については、現在、国の動向やこれまでの整備状況等を踏まえ、自転車ネットワーク整備計画の改定作業を進めております。

平成31年度以降は、この計画に基づき、整備を進めてまいります。

荒川サイクリングロードの走行環境の整備については、荒川堤防の改修工事の進捗に合わせて、県及び国土交通省荒川上流河川事務所と協議してまいります。

サイクルベースの設置については、サイクルサポート施設として、さいたま市サイクルサポート施設の募集及び認定に関する要綱に基づき、認定施設を増やしてまいります。

- ・自転車政策事業 63, 640千円の内数
- ・交通安全施設整備事業 3, 397, 608千円

17) 国から東日本の玄関口として期待される大宮駅周辺においては、都市再生緊急

整備地域の指定を受け、対流拠点としての機能を果たすために必要な都市基盤整備を着実に推進することが求められている。

併せて交通政策審議会においても、駅空間の質的向上に資するプロジェクトに大宮駅が明記され、大宮駅舎の高度化が求められている。

また、大宮駅東口においては大宮区役所移転建替えをはじめとする「大宮駅東口公共施設の再編計画」や民間による再開発事業など、「連鎖型まちづくり」が進捗している。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①当市議団が提案した、「大宮駅北側開発構想」に基づいて、大宮駅北側の東西連絡通路・北口改札(氷川口)・北口ロータリー・大栄橋の改良・ランドマークタワー等の構想計画を推進すること。

(回答)東日本交流拠点整備課

御提案頂いた内容については、将来の大宮に夢と希望を与えるような様々なアイデアが含まれておりますので、国からの位置づけも踏まえながら、今後の検討に取り入れられるものにつきましては、これらを含めて検討していきたいと考えております。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 137, 152千円

②大宮駅南側のJR敷地へのバスロータリー整備等について、積極的に推進すること。

(回答)東日本交流拠点整備課

御提案頂いた内容については、将来の大宮に夢と希望を与えるような様々なアイデアが含まれておりますので、国からの位置づけも踏まえながら、今後の検討に取り入れられるものにつきましては、これらを含めて検討していきたいと考えております。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 137, 152千円

③「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。

(回答)大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設や施設の跡地利用等について検討し、スピード感をもって具体的なイメージを示してまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口公共施設再編推進事業) 17, 941千円

④都市再生緊急整備地域内において、早期に特区を活用した再開発の実現を目指すこと。

(回答)東日本交流拠点整備課

「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」では、都市再生緊急整備地域内の事業において、都市再生特別地区等の活用も視野に入れた検討を進めてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 137, 152千円

18) 日本全土において豪雨災害が頻発している中、比較的被害が少ないさいたま市においても治水施設の整備と雨水流出抑制施設の整備が重要である。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①浸水対策が必要な一級河川(指定)、準用河川、普通河川については、予防的な減災対策を考慮した対策を早急に検討すること。

(回答)河川課

準用河川、普通河川については、改修工事を進めるとともに、流下能力を確保するため、浚渫・草刈・清掃など、適切な維持管理を行ってまいります。

また、放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である埼玉県に強く要望してまいります。

・河川改修事業 2, 178, 063千円

・河川維持管理事業 732, 122千円

②宅地化の進展により、道路冠水・床上浸水などがゲリラ豪雨時に頻繁に発生するエリアにおいては、U字溝設置や雨水枡の設置、排水性舗装など雨水流出抑制対策メニューを駆使して、暫定的にでも整備する必要性が高まっていることから、地域の実状に合わせた整備を早急に具体的に検討すること。

(回答)下水道計画課

浸水対策については、地域の実情を踏まえた雨水整備の手法を検討してまいります。

・下水道浸水対策事業 3, 190, 171千円

(回答)河川課

河川への直接的な流入を軽減するため、小・中学校や公園などへの貯留浸透工事を進めてまいります。

また、市が発注する工事においては、幅員の広い道路の改築時には雨水貯留浸透施設を設けること、歩道や幅員の狭い道路の改築時には透水性舗装とすること、公園や学校、公民館など公共施設の新築、改築時には、貯留浸透施設を設けることなど、総合的な治水対策を積極的に行ってまいります。

・河川改修事業(流域貯留浸透事業) 112, 150千円

### 3、“国際都市さいたま”を目指し、多様性の確保とシビックプライドの醸成

19) ホテル及び業務ビル建築を促進し、企業が進出しやすい環境整備に努めるとともに、企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。その上で、以下の点を要望する。

①ホテルやオフィスが不足している大宮駅周辺の容積率を最大限緩和すること。

(回答)都市計画課、産業展開推進課

宿泊施設の整備促進については、平成29年5月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

オフィスの業務床整備の促進については、関係部局と連携して取り組み、容積率緩和制度の導入等の可能性を検討してまいりますとともに、都市再生緊急整備地域制度や宿泊施設の規制緩和と一体となった効果的なPRにより、企業のニーズに応じたスピード感のある誘致活動に努めてまいります。

・都市計画推進事業(地域地区・地区計画の策定、調査等業務) 10, 258千円の内数

②上尾道路・首都高速埼玉大宮線の新設するインターチェンジ付近には、産業集積拠点や大型アウトレットモール等の商業施設を誘致すること

(回答)産業展開推進課

平成29年度に抽出した5候補地区を対象に、立地特性、土地利用状況、災害リスク、交通量などの調査を実施するとともに、企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、短期的又は中長期的な観点から産業集積拠点の実現可能性や整備手法などを検討しており、民間活力を最大限に活用し、柔軟かつスピード感のある事業展開を進めてまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

20) さいたま新都心は、国から広域防災拠点として位置づけられている。また大規模災害時には、見沼田んぼにおいて、さいたま新都心周辺の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保する機能が求められている。

一方で、さいたま新都心周辺には、さいたまスーパーアリーナやコクーンシティなどの民間商業施設が存在し、三菱マテリアル跡地などにおいて新たなまちづくりも行われている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①広域防災機能の強化を図るとともに賑わいの創出に努めること。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心の賑わいの創出については、さいたま新都心まちづくり推進協議会等の地元組織と連携し、持続可能なまちづくりを推進するため、民間主体のまちづくりが進めやすくなるエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めてまいります。

・さいたま新都心賑わい創出事業(さいたま新都心エリアマネジメント推進事業等)  
7, 588千円

②さいたまスーパーアリーナの集客力を最大限享受するためにも商業エリアの拡大によって、多くの店舗を誘致し、地域経済の活性化に資する新都心のまちづくりに取り組むこと。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心の賑わいの創出については、さいたま新都心まちづくり推進協議会等の地元組織と連携し、持続可能なまちづくりを推進するため、民間主体のまちづくりが進めやすくなるエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めてまいります。

・さいたま新都心賑わい創出事業(さいたま新都心エリアマネジメント推進事業等)  
7, 588千円

③交通広場を計画どおり確実に整備し、さいたま新都心駅から施設までのデッキ整備を推進すること。

(回答) 交通政策課、都心整備課

交通広場については、現在、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、さいたま新都心地区における長距離バスターミナルの暫定整備に向けた詳細設計を進めるとともに、大型バス駐車場の暫定整備を先行して実施しており、平成31年度は長距離バスターミナル施設の暫定整備を実施し、推進してまいります。

デッキ整備の推進については、さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた地区内

の回遊性向上を図るため、歩行者デッキ整備の検討を進めてまいります。

- ・バス対策事業(長距離バスターミナル整備推進事業) 451, 606千円

**④見沼田んぼ内の新セントラルパーク整備計画を確実に推進し、災害時のオープンスペースの確保を図ること。**

(回答)都市公園課

(仮称)セントラルパークの事業化に向け、農振除外手続きを進めていくほか、広域防災拠点を補完・支援するために必要となる機能に関係部局と協議してまいります。

- ・(仮称)セントラルパーク整備事業 6, 248千円

**⑤大都市近郷にある農業地帯の特長を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げること。**

(回答)農業政策課、観光国際課

引き続き、市民農園や農家の指導による栽培収穫体験、グリーンツーリズムとしての田舎暮らし体験を支援してまいります。

また、6次産業化についても、引き続き、生産者が行う農産物の加工・販売の取組や農商工連携による農業の活性化を推進してまいります。

さらに、農業と観光との連携による情報発信により、市内外からの来訪客の誘客を行ってまいります。

- ・農業経営安定・生産向上事業(一部) 3, 450千円
- ・観光推進対策事業(さいたま市内半日観光ルート事業) 540千円

**⑥市民の農業体験エリアの創出や市民農業公園・桜回廊の整備や遊歩道・サイクリングロードの整備も継続して積極的に推進していくこと。**

(回答)農業政策課、見沼田圃政策推進室、自転車まちづくり推進課

市民の農業体験エリアの創出については、農業者による見沼の自然や農をPRするイベントの開催を支援し、体験型観光農園の新規開設を支援してまいります。

見沼田圃の桜回廊については、更なる延長のほか、植樹した苗木の維持・管理面においてサポート制度等を検討するとともに、PRにも積極的に取り組んでまいります。

また、見沼田圃の散策環境向上に向けた広場の整備や、サイクリング環境の整備についても、引き続き取り組んでまいります。

- ・見沼田圃を積極的に活用した体験型観光農園の推進 2, 000千円
- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 47, 504千円の内数

・自転車政策事業 63,640千円の内数

21) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実されたい。

①市内企業及び商店が事業拡大できるよう、(仮称)東日本交流支援センター等でのビジネスマッチング支援の充実。

(回答)経済政策課

(仮称)東日本連携支援センターの運営を、さいたま商工会議所とさいたま市の協働により進めてまいります。

さいたま商工会議所とさいたま市とで、お互いに得意な分野を生かし、(仮称)東日本連携支援センターの「BtoB」「シティープロモーション」「交流」の3つの機能が発揮されるように、自走化につながる適切な運営に努めてまいります。

・(仮称)東日本連携支援センター整備事業 136,626千円

②持続可能な商店街運営がなされるよう、空店舗の活用・人材確保・事業継承等の支援を充実し、次世代が誇りを持てる商店街の実現。

(回答)商業振興課

商店街の空き店舗の活用については、地域の賑わい創出やコミュニティの活性化を図る取組に対する支援を引き続き行ってまいります。

・商店街振興事業(商店街活性化推進補助事業(空き店舗活用型)) 4,920千円

(回答)経済政策課

事業承継については、中小企業者等からの相談に応じ、本市中小企業支援センターである(公財)さいたま市産業創造財団による専門家派遣等で対応を行っていくほか、埼玉県事業引継ぎ支援センターと連携し、支援体制の強化を図ってまいります。

・中小企業支援事業(一部) 239,972千円

③商店街の賑わいを創出するために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額。

(回答)商業振興課

街路灯整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、補助を行ってまいります。

また、商店街の活性化推進についても、引き続き、商店街が大型店等と連携してに

ぎわい創出のために実施するイベント事業に対する支援を行ってまいります。

補助金の増額等については、他指定都市の状況も踏まえ検討してまいります。

・商店街振興事業(一部) 35,814千円

#### ④地域コミュニティの核となる商店街の環境整備と防災機能の強化。

(回答)商業振興課

商店街の環境整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕、防犯カメラの設置に加え、アーケード等の改修に対し、支援してまいります。

・商店街振興事業(商店街環境整備補助事業) 19,013千円

(回答)防災課

商店街の防災機能の強化については、商店街がある自治会に対し、引き続き自主防災組織の結成を促してまいります。

#### ⑤来街者が安心・安全に楽しめるよう、迷惑客引き防止等の防犯対策強化。

(回答)市民生活安全課

迷惑客引き防止等の防犯対策強化については、警察機関との協議等を行い、客引き行為等の迷惑行為のないまちづくりを推進してまいります。

(回答)商業振興課

悪質な客引き行為や放置自転車の防止、環境美化のために商店会等が実施する自主的な活動に対して、引き続き支援してまいります。

・商店街振興事業(繁華街商業環境整備事業) 2,495千円

22) 21世紀は都市の時代と言われ、グローバル化が進む中では国境を超え、国の枠組みを超えた都市間競争が激化している。そうした中、MICE戦略は都市の競争力を強化させるうえで重要な役割をはたすと考えられ、我が国においても近年強く推進されている。

また2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えるなど、国内外にさいたま市の良さをPRする絶好の機会にも恵まれている。

一方で、本市ではすでにビッグイベントと言われる、国際大会については毎年開催されているものの、様々な課題も抱えている。以上を踏まえ次の項目について要望する。



①MICE戦略については、全庁的に都市戦略本部が統括し、経済局と都市局が連携して進めていくこと。

(回答)観光国際課

MICE戦略については、本市の目指すべき将来像である「東日本の中核都市にふさわしいMICE都市さいたまの確立」の実現に向けて、MICEの誘致やホテル、MICE施設の誘致を関係部局と連携して、引き続き主体的に取り組んでまいります。

・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

(回答)都市計画課

宿泊施設の整備促進については、平成29年5月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

・都市計画推進事業(地域地区・地区計画の策定、調査等業務) 10,258千円の内数

(回答)都市経営戦略部

MICE戦略の推進に向けては、関係部局間の連携が図られるよう、必要に応じて調整を行ってまいります。

②屋内で大人数の収容を可能とするさいたまスーパーアリーナやソニックシティ等、現状で有する施設と立地条件を最大限にPRすることで、1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会の数を増やしていくこと。

(回答)観光国際課

大規模な企業コンベンション・学術的な国際会議の数を増やしていくことについては、平成30年度に策定した「さいたま市MICE誘致戦略」で設定した重点ターゲットである医学系、理工学系や環境分野などを中心に(公社)さいたま観光国際協会や関連施設と連携を図りながら、引き続き誘致を行ってまいります。

・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

③ハイクラスなホテルの誘致やアフターコンベンションの充実など、本市で欠けている部分の補強にも取り組むこと。

(回答)観光国際課

ハイクラスなホテルの誘致については、ホテル事業者の動向を把握しながら、他都市で実施している支援制度等を研究するなど誘致方策を検討してまいります。

また、アフターコンベンションの充実については、観光資源等の再整理を行い、さいたま市らしいアフターコンベンションメニューの拡充を図ってまいります。

・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

④2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に先立ち、コンベンション施設の設置や商業施設の充実を検討し、恒久的にさいたま市への来訪者を増加できるようなプランニングを行うこと。

(回答)観光国際課

平成29年度に策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目指して取り組みを進めております。

さらなるMICE推進のためには、集客力のある新たな施設が必要であることから、コンベンション施設をはじめとするMICE施設の誘致について引き続き取り組んでまいります。

・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

⑤2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、気運の醸成のために、街路灯フラッグ、幟、ポスターなど市が主導し統一された応援ツールを作成すること。

(回答)オリンピック・パラリンピック部、商業振興課

東京2020大会の成功に向け、市民の目に見える形での気運醸成を図るため、横断幕やカウントダウンボード等の設置を行うとともに、商店街等の街路灯を利用した大会フラッグ設置について、既に関係機関であるさいたま商工会議所やさいたま市商店会連合会と意見交換を行っており、平成31年度に、市内商店街の街路灯を中心に約5,000か所で大会フラッグを掲出します。

・オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業(オリンピック・パラリンピック啓発事業) 6,917千円

・商店街振興事業(東京2020大会フラッグ掲出事業) 21,147千円

⑥カジノ法案の成立を経たことを鑑み、IR設置についても検討すること。

(回答)観光国際課

IR設置については、インバウンドやMICEの推進に有効であると考えていることから、他都市の動向を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

⑦さいたまクリテリウム、さいたま国際マラソンなどのビッグイベントに関しては、開催計画を見直し、民間移行も含めて費用および時間面での行政負担の軽減に努めること。

(回答)スポーツイベント課

さいたまクリテリウム及びさいたま国際マラソンについては、引き続き、大会価値の向上に努め、今後も開催の在り方を検討してまいります。

平成31年度以降のさいたまクリテリウムについては、大会の実施主体を民間へ移行し、本市の負担額の軽減を図りながら、本市で開催できるよう支援してまいります。

また、第4回さいたま国際マラソンの負担金は、同規模での開催となった第2回大会より30,000千円減額の250,000千円となりました。引き続き、他の主催者とともに大会収支の改善を図りながら、本市の負担金についても協議及び要請してまいります。

- ・国際自転車競技大会開催支援事業 220,940千円
- ・さいたま国際マラソン開催事業 250,373千円

23) 女性の活躍や働きやすさなどに対して企業や団体にインセンティブをつける方法を工夫し、就業の機会を拡充していくこと。また、女性の起業や安定的な経営ができるための研修や財政支援を行い、女性が活躍できる機会の拡充につとめていくこと。

(回答)男女共同参画課、経済政策課、労働政策課

男女共同参画推進事業者表彰を実施し、その取組を市HPや男女共同参画情報誌「夢」等により、広く周知してまいります。また、女性活躍をテーマとした講座を実施してまいります。

また、窓口相談や専門家派遣事業のほか、女性向け創業セミナーの実施やビジネスプランコンテストにおいて、女性起業者の表彰を行うなど、女性の起業を支援してまいります。

さらに、女性の活躍や働きやすさなどに対して企業や団体にインセンティブをつける方法については、求職者とのマッチングを支援する施策において、市や県、国などの各種認証を受けている企業へ優先して事業案内をするなどの工夫を凝らしてまいります。

- ・男女共同参画推進事業(一部) 39千円
- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業(一部) 34千円
- ・雇用対策推進事業 76,995千円の内数
- ・中小企業支援事業(一部) 239,972千円

24) 市街化区域内において都市基盤が整っている地域に関しては、住居表示や町名地番整理などにより、近代都市としてふさわしい住所表示とすること。

併せて、市民生活においても既に形骸化している大字表記を廃止して、行政の住民基本情報と市民感覚を早期に一致させること。

(回答) 区政推進部

住所表示の変更については、市民生活への影響が大きいこと、多額な経費が見込まれることから、関連のある部署で構成する庁内検討組織を立ち上げ、調査研究に着手しております。

今後も、大字廃止を含め、わかりやすい住所に向けた諸課題の解決策について、調査・研究を進めてまいります。

・住居表示事業(一部) 114千円

25) 中山道まつりなどの従来からの伝統的なお祭りや自治会が主催するお祭りなどに対する助成金を増額し、更には区民まつり(マンネリ化しない様に年度テーマを設定する工夫が必要である)や区単独の地域イベントなどの予算を増額するなど地域活性化のための支援や補助制度を拡充すること。

(回答) 西区コミュニティ課

地域コミュニティの活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」、「西来るフェスタ」を実行委員会の意見やアイデアを生かしつつ実施するとともに、地域コミュニティの醸成を目的として地域が主体となり実施するイベントも支援してまいります。

・西区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(西区ふれあいまつり、西区まちづくり事業支援、西来るフェスタ) 13,017千円

(回答) 北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

また、「北区民まつり」では、平成28年度からテーマを設け、そのテーマに即した企画を実施しております。引き続き、実施にあたっては、行政と区民が一体となって、魅力あるイベントとなるよう工夫をしてまいります。

・北区まちづくり推進事業(区民まつり、文化まつり) 10,926千円

(回答) 大宮区コミュニティ課

大宮区では、区民間の交流やふるさと意識の醸成・コミュニティづくりの促進を図るた

め、地域主体・区民参加型のイベントとして「区民ふれあいフェア(区民まつり)」を、毎年実施しております。区民まつりは、実行委員会との共催により実施しており、実行委員からの様々な御意見・アイデアを取り入れながら実施しております。

また、音楽やアートでまちづくりを行う市民主体で企画・運営されている「アートフルゆめまつり」に対し、補助金の交付や広報活動の支援などを実施しているところです。

引き続き、地域活性化のためのイベント等の支援、補助を積極的に実施してまいります。

- ・大宮区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(区民ふれあい推進事業) 7,851千円
- ・大宮区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(ふるさとづくり事業) 900千円

(回答)見沼区コミュニティ課

地域の方々と協働して実施する区民まつりである「見沼区ふれあいフェア」、文化活動を通じて区民の交流を促進する「見沼区文化まつり」を引き続き開催し、地域コミュニティの醸成と活性化のために支援するとともに、ステージ発表団体や出展者を入れ替えるなど、区民を中心とする実行委員と相談しながら、マンネリ化したイベントと感じられることのないよう工夫してまいります。また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、地域のまちづくり活動の支援を継続してまいります。

- ・見沼区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(見沼区ふれあいフェア、見沼区文化まつり、見沼区市民活動ネットワーク支援事業) 10,081千円

(回答)中央区コミュニティ課

区民相互のふれあいと連帯感及び郷土意識の醸成を深めるとともに区の特徴・特性を活かした「区民まつり」や「アートフェスタ事業」を区民(実行委員会等)との協働により各イベント内容を検討し、満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

また、区内で活動する各団体に対しては、コミュニティ協議会事業補助金及び区活性化等推進事業補助金により、引き続き、支援を行ってまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(区民まつり事業、バラのまち中央区アートフェスタ事業、コミュニティ協議会事業、区活性化等推進事業) 15,815千円

(回答)桜区コミュニティ課

区民の郷土愛の向上やコミュニティ振興、区の発展に資する「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業に対し、支援を行ってまいります。なお「桜区区民ふれあいまつり」については平成26年度より毎年テーマを設けて実施をしております。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・桜区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(区民まつり等補助事業) 7,200千円
- ・桜区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(桜区活性化推進事業) 400千円

(回答)浦和区コミュニティ課

区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を目指すため、広く区民が参加できる、区民による区民のためのイベントとして、「浦和区民まつり」を4会場で、各会場の特色を生かして開催しております。

浦和区では、補助金の他、協賛金及び出店料などの自主財源の確保に力をいれております。今後も自主財源の確保に努め、地域の活性化を図ってまいります。

- ・浦和区民まつり事業 7,450千円

(回答)南区コミュニティ課

「南区ふるさとふれあいフェア」やウォーキングイベント開催のほか、区内で活動する団体が南区の魅力あるまちづくりのために実施する事業に要する経費に対して、引き続き、支援を行ってまいります。

また、南区内で活動している団体の役員を顕彰し、その功績を讃える南区まちづくり功労者顕彰事業を実施することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・南区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(南区魅力あるまちづくり推進事業)12,869千円
- ・南区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(南区まちづくり功労者顕彰事業) 686千円

(回答)緑区コミュニティ課

区民同士のふれあいのある社会形成を目的とした「緑区区民まつり」、「東浦和駅前クリスマスツリー点灯式」や美園地区の魅力を発信する「日光御成道 美園 大門宿まつり」など、魅力あるまちづくりのための事業に対し、引き続き支援してまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業(緑区区民まつり、日光御成道 美園 大門宿まつり、東浦和駅前クリスマスツリー点灯式) 11,500千円

(回答)岩槻区コミュニティ課、岩槻区観光経済室

岩槻区の特徴ある地域資源を活用した地域のコミュニティづくり及び郷土意識の醸成並びに地域住民の連帯をより一層高めるため「岩槻やまぶきまつり」を実施いたします。

また、郷土への関心の高まりが、交流人口の増加及び地域の活性化につながるよう引き続き「城下町岩槻鷹狩り行列」の開催に向けた支援を行います

- ・岩槻区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(区民まつり事業) 8,900千円

・岩槻区まちづくり推進事業(観光経済室)(城下町岩槻鷹狩り行列事業) 10,000千円

26) 成長分野である医工連携ビジネスをさらに育てていくために、具体的に以下の点について要望する。

①特化した分野を中心に経験豊富なコーディネーターの採用や各種展示会およびカンファレンスの誘致にも取り組むこと。

(回答)産業展開推進課

医療機器関連産業については、引き続き、その促進・強化のため、(公財)さいたま市産業創造財団にて採用している「医療ものづくりコーディネーター」を活用し、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動を推進してまいります。

また、学会・医療機関と連携し、医療従事者と企業のマッチング機会を創出するとともに、医療分野に重点を置いた展示会を開催する等、医療機器関連産業の育成・集積を図ってまいります。

・医療ものづくり都市構想推進事業 54,808千円

②浦和レッズ・大宮アルディージャ等のプロスポーツチームと連携したスポーツメディカルの取り組みを行うこと。

(回答)産業展開推進課、スポーツ政策室

医療機器関連産業とスポーツ関連産業は親和性が高く、プロスポーツチームと連携の可能性は高いと考えております。

市内中小企業にとって、ビジネス機会の創出に繋がると考えられることから、(公財)さいたま市産業創造財団を中心に企業間のマッチングを促進することで、企業の成長支援を推進してまいります。

また、スポーツシューレ事業においても、スポーツメディカルなどスポーツ産業の創出・活性化の取組の中で、浦和レッズ・大宮アルディージャ等プロスポーツチームと連携して取り組んでまいります。

・新産業育成支援事業(医療ものづくり都市構想推進事業) 54,808千円

③東北道・新大宮上尾道路沿線を中心とした利便性の高い地域への医療機器や医薬品の工場および研究所の誘致などの具体的な計画を示すこと。

(回答)産業展開推進課

交通利便性の高さなど立地特性の強みを生かすべく積極的な企業訪問や関連機関

を通じた情報収集に努め、より効果的な誘致方策を検討の上、積極的に企業誘致活動を推進してまいります。

また、企業誘致の受け皿の確保に向けて、民間事業者等の意見を十分に伺いながら、民間活力を最大限に活用し、柔軟かつスピード感のある事業展開を進めてまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

27) 多くのプロスポーツチームを抱えるさいたま市にとって、スポーツは強みの一つである。一方で、市民に身近なスポーツ施設は少なく、まだまだ整備が不十分なところもある。スポーツのまちとして、市民がスポーツに親しめる環境づくりを推進すべく、以下の点を要望する。

①スポーツ施設の更なる整備をはかり、それらの経営資源を活用して、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組みを更に強化すること。

(回答)スポーツ振興課、スポーツ政策室

スポーツ施設の整備にあたりましては、まずは、既存のスポーツ施設を有効活用することが重要と考えており、国が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に準じて、整備計画を策定してまいります。

また、「観るスポーツ」にも対応する次世代型スポーツ施設の整備により、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組の更なる強化を図るとともに、市民が既存の施設を利用できる環境の確保を図ってまいります。

・スポーツ施設の整備計画策定事業 9, 300千円

・スポーツシュール等施設整備事業(次世代型スポーツ施設の誘致・整備) 46千円

②市民スポーツ意識を喚起するためのスポーツ公園やスポーツジムなど、高齢者にも配慮したスポーツ教室の誘致・拡充を検討すること。

(回答)スポーツ振興課、スポーツ政策室

「日本一スポーツで笑顔あふれるまち さいたま」の実現に向け、体育館指定管理者に対してスポーツ教室等の継続開催を働き掛けるほか、市民参加型のイベント等の開催や民間スポーツクラブ等との連携など、一層の市民スポーツの振興と地域経済の活性化に取り組み、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の構築を図ってまいります。

・スポーツイベント誘致支援事業 33, 900千円

(回答)都市公園課

公園の魅力づくりの向上にもつながることから、指定管理者に対し公園内でのスポー



ツ教室等の開催の拡大を働きかけ、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の構築を図ってまいります。

また、利用者のニーズに応えるため、公園内運動施設の適切な維持管理及び備品類の拡充を図ってまいります。

・都市公園等管理事業 3, 271, 981千円の内数

#### 4、日本を代表する“生活都市”“教育都市”“防災都市”の強みを活かす、教育・福祉・防災施策の拡充

28) 文教都市として地位を築いてきたさいたま市では、日本一の教育都市を目指し、様々な先進的な取り組みが行われている。全国学力・学習状況調査においても、全国平均を毎年上回るなど本市の教育水準はかなり高い水準にあり、まさに本市最大の魅力の一つと言っても過言ではない状況にある。

一方で教育とは、スポーツ・芸術など多種多様な価値観を育むことも肝要であり、本市ではスポーツ・芸術に秀でた人材を多く輩出してきた実績がある。以上を踏まえ日本一の教育都市を目指すために次の項目について要望する。

①教育の多様性や選択の幅を広げるためにも施設一体型・併設型小中一貫教育校の設置推進や中高一貫校設置などの義務教育・高等教育への教育区分の再編など特長ある教育施設や教育体系を強化すること。

(回答)指導1課

平成26年度から全ての市立小・中・特別支援学校において「さいたま市小・中一貫教育」を実施しており、現在ある小学校と中学校のよさを最大限に生かしながら、引き続き、各学校の更なる取組の充実を図ってまいります。

・学校教育推進事業(小・中一貫教育推進事業) 20千円

(回答)高校教育課

市立大宮西高等学校を平成31年4月より市立大宮国際中等教育学校へ改編し、グローバル人材の育成など、更なる教育の充実を図ってまいります。

・特色ある学校づくり事業 287, 400千円

②さいたま市の誇りである若田光一宇宙飛行士を目標にした宇宙科学教育を推進し、さいたま市青少年宇宙科学館やさいたま市宇宙劇場の2施設体制を維持するとともに、宇宙飛行士の生まれ育ったまちとしてのPRも行うこと。

(回答)青少年宇宙科学館

青少年宇宙科学館及び宇宙劇場では、さいたま市の誇りである若田光一宇宙飛行

士に続く人材の育成を目指し、宇宙飛行士や科学者を応援するプロジェクト「若田宇宙飛行士アカデミー」の充実、大学や企業の研究者等による子どもたちに夢を育む講演会や宇宙教室、科学教室の実施、宇宙劇場を拠点として活動している日本宇宙少年団「YACさいたま支部」を引き続き、支援してまいります。

また、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場では、全ての小学校4年生、中学校3年生、特別支援学校の児童生徒を対象としたプラネタリウム投影を実施するとともに、小・中学校等を会場とした天体観望会を開催し、宇宙の素晴らしさを体感する機会を提供してまいります。

さらに、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場の若田宇宙飛行士コーナーの充実、さいたま市出身の若田宇宙飛行士の子どもたちへのメッセージを提供するとともに、子どもたちの宇宙へのあこがれや大きな志を育む、教育を柱とした「宇宙のまち さいたま」として、情報発信に努めてまいります。

・青少年宇宙科学館管理運営事業 208,623千円

### ③虐待・いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策への取り組みを強化し、地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めること。

(回答)指導2課

引き続き、「人間関係プログラム」や「いじめ撲滅強化月間」等、各学校における予防的な取組を行ってまいります。

「人間関係プログラム」については、推進委員会を開催し、一層の推進を図るとともに、引き続き、教員対象の研修会を開催し、指導力の向上を図ってまいります。

「いじめ撲滅強化月間」においては、毎年度6月を対象月間とし、いじめ撲滅に向けたスローガンの作成、児童会・生徒会を中心としたいじめ撲滅キャンペーンなどを行ってまいります。さらに、それらの取組を「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」において共有するとともに、よい取組について各学校に情報提供するなど、児童生徒主体の取組を推進してまいります。

さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。各学校では、教職員、保護者、地域、心理・福祉等に関する専門的な知識を有する方々からなる学校いじめ対策委員会を設置し、情報共有に基づいた組織的な対応を徹底するとともに、保護者や地域住民との連携を一層強化してまいります。

・生徒指導総合計画事業 1,443千円の内数

・いじめ防止等対策推進事業 10,014千円の内数

(回答)総合教育相談室

教育委員会では、いじめの問題や不登校等の解消のため、心のサポート推進事業を展開しております。この事業では、予防的開発的な教育活動の充実として、「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」、教育相談体制の充実として「全ての市立学校においてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの支援が受けられる体制整備」や「教員等を対象としたゲートキーパー研修」、専門的なケア体制の充実として「子どもサポートネットワークの活用」等、36の事業を総合的に展開しております。

「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」では、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」の対象学年の拡大等、一層の充実を図ってまいります。

教員を対象にしたゲートキーパー研修会を引き続き実施するとともに、各学校において「『ゲートキーパー研修』フォローアップ研修」を実施してまいります。

学校だけでは対応が困難なケースに対しては、関係機関等が連携した実効的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーの拡充とともに、「子どもサポートネットワーク」のさらなる充実を図ってまいります。

・教育相談推進事業 571,970千円

(回答)健康増進課、こころの健康センター

自殺予防については、平成30年11月1日に健康増進課内に設置した「さいたま市自殺対策推進センター」において、関係機関と連携を図りながら本市の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、普及啓発や人材育成、うつ病対策、若年層対策、精神科医療機関との連携による自殺未遂者等への早期支援等による自殺対策を実施します。

④覚せい剤等の薬物依存やスマホ・ネット依存対策については、NPO団体と連携し児童生徒に対して実体験などを交えた講演を実施していくことで家庭(保護者)への予防啓発を強化すること。

(回答)健康教育課

薬物乱用防止教室を全ての市立小・中・高等学校で、年1回開催してまいります。

また、教職員や保護者に予防啓発を図るため、引き続き、関係機関と連携し、薬物乱用防止講演会を開催してまいります。

・健康教育指導事業(一部) 39千円

(回答)食品・医薬品安全課、環境薬事課

薬物乱用防止に関するリーフレットを作成し、学校における薬物乱用防止教室等で

活用するなど、危険ドラッグを始めとする薬物乱用の危険性について、広く周知してまいります。また、市内映画館において薬物乱用防止啓発CMを上映するほか、街頭キャンペーンを実施するなど埼玉県及び関係団体と連携し、啓発に努めてまいります。

- ・薬務事業 4, 778千円の内数
- ・環境衛生・薬務事業 7, 686千円の内数

(回答)こころの健康センター

依存症相談拠点として、市民からの依存症に関する相談をお受けします。また、保護観察所で実施されている当事者や家族向けグループへの職員派遣、依存症支援に携わる関係機関向け研修や情報交換会を実施するなど、連携及び相談体制の強化を図ってまいります。

- ・精神保健福祉事業(こころの健康センター)(依存症対策事業) 1, 150千円

⑤若年層のスポーツ選手の育成強化を図るなど、スポーツマインドの醸成やスポーツによる教育効果を高めること。また、スポーツの持つ力を再認識し、規律と自主性、チームワークを重んじるスポーツ教育にも注力すること。

(回答)指導1課

スポーツ教育については、授業を通してスポーツマインドの醸成を図ることができるよう、引き続き、研修会等を通して各学校への指導を行うとともに、各学校において実態を踏まえた指導に努めてまいります。

(回答)スポーツ振興課

若年層のスポーツ推進等については、(公財)さいたま市体育協会を通じて、スポーツ少年団加盟団体の活動支援助成や大会派遣補助、大会開催等により競技力向上及び健全育成を推進します。また、市内の女子中学生のスポーツ競技力向上を図るため、プロ・アマトップスポーツチームと連携・協力した女子スポーツ支援事業の実施やスポーツ振興基金を活用した小中学生スポーツ選手の競技力向上を図ってまいります。

- ・女子スポーツ支援事業 700千円
- ・スポーツ団体支援事業 1, 000千円

⑥広い芸術・文化の素養が養われる様、子どもたちの特性や得意分野の活かせる芸術・文化に触れるハイレベルな未来くる先生を招聘し、質の高い未来くる先生ふれあい推進事業を強化すること。

(回答)指導1課

文化芸術、スポーツ、福祉等の分野においてトップレベルの実績等があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来(みら)くる先生」を、市立小・中・高等・特別支援学校に引き続き派遣することにより、児童生徒の好奇心や感動する心などはぐくみ、市への愛着を深めさせるとともに、キャリア教育の一環として望ましい勤労観や職業観を育成してまいります。

・学校教育推進事業(一部) 3,940千円

⑦通学路の再点検による道路安全対策を継続実施し、段階的なゾーン30の導入、グリーンベルトなどのカラー舗装、安全対策としての道路標示等を工夫するなど、通学路に関しては他の道路整備より優先して整備を行うこと。

(回答)学事課

引き続き、全ての市立小・中学校において保護者、PTA等地域の方々の御理解、御協力のもと、通学路の安全点検を実施し、必要な対策を講じてまいります。

安全点検の結果、危険度の高い箇所や対応が困難な箇所については、担当課、関係機関等による通学路合同点検を必要に応じて実施する等、効果的な交通安全対策を講じてまいります。

(回答)道路環境課

通学路の安全対策については、関係部局と連携し、引き続き、推進してまいります。

ゾーン30については、平成29年度から33年度までの5か年を計画期間とする第二期計画を策定し、新たに38地区において交通管理者と連携しながら整備を進めております。

平成31年度は、東大宮日進地区など7地区において、ゾーンの入口を示す路面標示や路側帯の設置などの対策工事を進めてまいります。

・交通安全施設整備事業 3,397,608千円

⑧学校飼育動物の持続可能性の高い管理体制を構築すること。

(回答)指導1課

学校飼育動物が持続可能性の高い管理体制で飼育されるよう、埼玉県獣医師会さいたま支部と連携して年1回の巡回診察及び飼育指導を行っております。今後も、学校飼育動物に対し、質の高い飼育ができるようさらに連携を深めてまいります。

・学校教育推進事業(一部) 1,938千円

29) 市民の憩いの場や情報交換の場として活用されてきた、地域の図書館や公民館の機能が低下していると言われていた中で、今一度生涯学習の場としての機能を充実させる必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①市民の知的好奇心を高める仕組みをつくること。

(回答)資料サービス課

図書館においては、市民の多様なニーズに応じていくため、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料などの資料について、各図書館の特色を生かした収集、提供を進めてまいります。また、ICTに対応したサービスとして電子書籍、各種データベース、音楽配信サービスの提供など、特色ある取組を行ってまいります。

・図書館資料整備事業 191,600千円

(回答)生涯学習総合センター

公民館においては、地域で活動する団体や民間企業等と連携し、公民館文化祭の充実や地域的課題・地域への愛着を育むことをテーマとした事業等、今後も市民の皆様の様々な学習要求に応えられるよう事業の充実に努めてまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業 436,355千円

・地区公民館管理運営事業 515,782千円

②地域の文化振興やコミュニティの一層の醸成を図るために、各地域に応じた特色ある図書館や公民館となるよう柔軟な施設整備に取り組み、運営内容も自主事業のイベントや生涯学習メニューを充実できるように予算枠を大幅に拡充すること。

(回答)中央図書館管理課、資料サービス課

図書館においては、講師を迎えた講座の開催に加えて、地域の市民団体等との連携を進めることにより、全図書館(25館)において市民を対象とした催し物を開催してまいります。また、大宮図書館の移転に当たり、特色ある施設となるよう2019年5月の開館に向けて準備を進めてまいります。

・図書館管理運営事業 828,987千円

(回答)生涯学習総合センター

公民館においては、地域で活動する団体や民間企業等と連携し、公民館文化祭の充実や地域的課題・地域への愛着を育むことをテーマとした事業に取り組み、地域コミュニティづくりを支援してまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業 436,355千円

・地区公民館管理運営事業 515,782千円

③市民一人ひとりが豊かな生涯学習環境に浴するため、シニアユニバーシティとさいたま市民大学を融合させて、新たに(仮称)さいたまシティ大学・さいたまシティ大学院として発展させる検討をすること。

(回答)生涯学習総合センター、高齢福祉課

さいたま市民大学は、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるため、小学生から高齢者まで、幅広い年齢の方を対象に講座を実施しております。平成31年度は、全12コースの開催を予定しており、市のシニアユニバーシティのホームページ上に市民大学のリンクを作成し、高齢者の方々へも幅広く周知してまいります。

市民大学と、シニアユニバーシティは目的や対象の部分で差異があるため、引き続き協議を行い、融合できる部分について検討してまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業(さいたま市民大学事業) 3, 348千円
- ・高齢者大学事業 18, 874千円

④高齢社会における市民の知的好奇心を高め、多様な市民の生きがいを創造していくため、分散している生涯学習の機能を統合させること。

(回答)生涯学習振興課

全庁で行われている様々な生涯学習事業については、利用者の利便性向上を一層図るため、インターネットにより学習情報を検索できる「生涯学習情報システム」により、講座・イベント、団体・サークル、生涯学習人材バンクなどの様々な情報を総合的に提供しております。

引き続き、「生涯学習情報システム」の掲載情報を充実させるとともに、より一層の情報提供に向けた体制づくりについて検討してまいります。

- ・生涯学習情報システム運営事業 8, 353千円

(回答)高齢福祉課

高齢者の生きがいを高め、アクティブシニアの活力を地域社会に還元するため、就労、ボランティア、地域活動、余暇活動等の情報を一元的に発信する(仮称)セカンドライフ支援センターを平成31年度中に開設する予定です。この中で、高齢者が対象に含まれ得る生涯学習に関する情報についても提供してまいります。

- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 15, 594千円

(回答)コミュニティ推進課

コミュニティセンターの指定管理業務として、公民館等と連携した生涯学習に係る事

業なども実施しております。

また、今後も、公民館等と連携した生涯学習に係る事業実施について、高齢者を含めた様々な方が参加できるよう取り組んでまいります。

- ・南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業(指定管理料) 1,277,097千円

**⑤現在、学習環境として必要不可欠であるネット環境(フリーWi-Fi)の公民館全館への整備。**

(回答)生涯学習総合センター

公民館全館へのフリーWi-Fiの設置については、費用対効果を勘案しながら整備する必要があると考えているため(「さいたま市公衆無線LAN整備指針」)、今後の学習環境の変化や、利用者からの要望を踏まえ、研究してまいります。

- ・地区公民館管理運営事業 515,782千円

**⑥公民館、図書館への災害時のエネルギーの多様化を図るために、LPガス、畜電池、自然エネルギーなどの拡充。**

(回答)環境創造政策課、生涯学習総合センター、中央図書館管理課

太陽光発電設備及び蓄電池の設置については、公共施設マネジメント計画等に基づき、大規模改修や建替えを行う際に、可能な施設に設置をしてまいります。

また、防災拠点のエネルギーセキュリティを確保するため、要配慮者優先避難所に位置づけられている公民館については、太陽光発電設備と蓄電池を設置いたします。

- ・公民館安心安全整備事業(一部) 56,200千円

30) 待機児童問題は、ただの保育施策という側面だけではなく、少子化の改善や育休後の社会復帰を促進するためにも重要な課題である。

国の新定義での待機児童ゼロに向けて、保育施設の保育士や指導員不足は喫緊の課題である。処遇改善や勧誘活動を積極的にするなど確保策の充実を図るとともに保育の質の向上と均一化を確保することが求められる。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①保育園、民間保育所、認可外保育施設、ナーサリールーム、家庭保育室への施設整備や運営補助拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、多様な形態での実質的な待機児童ゼロの早期解消に努めること。

(回答)幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育課



認可保育所の整備については、保育需要の高い地域を中心に積極的に取り組んでおり、平成31年4月1日に1,229人の定員増を行うとともに、2020年度の開設に向け、定員1,268人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも想定されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

運営費補助の拡大については、現行の補助制度を維持しつつ、新たに保育に係る周辺業務を行う用務員等の配置の支援をしてまいります。

また、保育人材の確保のため、雇用する保育士用の宿舍の借り上げを行う事業者に対する経費の助成を拡充するとともに、首都圏への就職を希望する東北、北陸地方等の保育士養成施設の学生を対象に、引き続き、保育士確保対策事業を実施してまいります。

その他、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室を活用するとともに、保育所等の利用に関する相談、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォロー、情報提供を行う保育コンシェルジュを引き続き区役所窓口休日開設日も含め各区に配置する等、あらゆる方策を駆使して待機児童の解消を図ります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業(幼児政策課)(保育コンシェルジュ事業) 27,186千円
- ・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課) 3,059,638千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業 1,629,140千円

## ②私立幼稚園での預かり保育事業に更なる助成を拡充すること。

(回答) 幼児政策課

私立幼稚園等における預かり保育に対する助成については、平成29年度に拡充した補助制度を継続してまいります。

また、平成30年度には預かり保育の充実に取り組む私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定する制度を創設し、17園を認定しました。平成31年度から、認定園に通う「保育が必要な園児」の預かり保育の利用料補助を新たに行います。

- ・私立幼稚園等預かり保育促進事業 900,401千円

## ③放課後児童クラブに対しても国の補助制度を最大限に活用し、施設整備や運営補助の拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、待機児童の早期解消に努めること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブについては、公共施設や学校施設を活用した施設整備を進めるとともに、平成28年度から民設クラブに対する家賃補助の増額や、経理事務委託に掛かる委託料の加算制度を創設するなど、運営支援の拡大に努めてまいりました。

待機児童の解消のため、平成31年度も、新設・分離による受入規模拡大20ヵ所の整備により、受入可能児童数を690人増員してまいります。

今後も、国の補助金も最大限活用しながら、補助等の充実に取り組んでまいります。

・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2,061,884千円

・放課後児童健全育成施設整備事業(施設整備促進補助事業) 41,468千円

**④放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。**

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、平成27年度に創設した民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成30年度より一部改訂し、対象者、交付額の拡充を図りました。今後についても、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

また、専門性の向上を図るため職員研修の更なる充実を図ってまいります。

・放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員処遇改善事業) 58,800千円

・放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員研修事業) 615千円

**⑤放課後児童クラブにおいて、障がい児の巡回支援制度の拡充や相談の受け皿体制のさらなる強化を行うこと。**

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブに対する巡回保育相談事業については、支援員研修の開催、関係機関との連携促進など、様々な障害児支援の充実とあわせ、巡回相談員の拡充についても引き続き取り組んでまいります。

・放課後児童健全育成事業(巡回保育相談事業) 480千円

31) これからの高齢社会にふさわしい新しい保健福祉行政の枠組みを構築すべく、扶助費など義務的経費が肥大化する保健福祉予算に対して、局内歳出予算の再配分などスクラップアンドビルドをおこない、保健福祉イノベーションを段階的に実施して、地域医療・地域福祉の機能を継続して堅持することがある重要である。

社会構造が大きく変わる超高齢社会に対応すべく、事務事業の再編を含めた福祉事業の抜本的な見直しや地域特性に合わせた社会福祉事業の見直しなど、社会福祉基盤の政策イノベーションに努められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①高齢社会に対応していくために、スクラップアンドビルドを前提に局内予算の再配分を段階的におこない、人生後半のライフデザインが提唱できる新たな保健・福祉政策を検討していくこと。

(回答) 高齢福祉課

今後の高齢化の進展を踏まえ、事務事業の統廃合を進めるとともに、高齢化の進展により新たに派生する高齢者福祉行政のニーズに的確に対応してまいります。

②健康寿命年齢層を中心に、生産年齢以後のライフスタイルを想定した多面的な保健・福祉政策を実施していくために、局内の事務事業を段階的に見直すことで、財政面においても高齢社会に適応できる仕組みに変えていくこと。

(回答) 高齢福祉課

健康な高齢者の増加を踏まえ、セカンドライフ支援事業やシルバーポイント事業等の高齢者の社会参画の促進や生きがいの充実等を図ってまいります。

また、事務事業の統廃合を進め、高齢者福祉行政のニーズに的確に対応してまいります。

③生産年齢以後の高齢者および障がい者の就労支援、就職斡旋の拡充についても具体的に検討すること。

(回答) 高齢福祉課

平成31年度に開設予定の、(仮称)セカンドライフ支援センターにおいて、アクティブシニアに対する就労情報の提供を行ってまいります。

また、シルバー人材センターについては、平成29年度中に策定した第2期中期計画に基づき、高齢者の就労の促進や生きがいの充実、地域への貢献に寄与してまいります。

- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 15,594千円
- ・シルバー人材センター事業 333,844千円の内数

(回答) 障害者総合支援センター

障害者の就労促進のため、企業開拓、職業訓練や各種研修、ジョブコーチの派遣

等、きめ細かな支援の充実に努めてまいります。また、就職斡旋については、ハローワーク等専門機関と連携を図りながら進めてまいります。

・障害者総合支援センター障害者支援事業 40,616千円

④行政の福祉政策と地域の福祉活動(地区社会福祉協議会)の機能や分担の見直しを推進し、輻輳化していく社会福祉事業を、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会を中心に見直しをおこない、トータルで階層別機能別の効率的な福祉行政にしておくこと。

(回答)福祉総務課

福祉政策を担う行政と、地域の様々な生活課題に取り組む市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役割分担をしながら、さいたま市第2期保健福祉総合計画に基づき、情報の共有を図りながら連携して効果的・効率的に地域福祉を推進してまいります。

・社会福祉協議会等運営補助事業 578,537千円

⑤財政負担が年々増加している「子育て支援医療費助成制度」において、利用者に一定程度の負担を求めるなど、将来にわたって持続可能な制度に見直しを行うこと。

(回答)年金医療課

子育て支援医療費助成制度については、本市の子育て支援策として重要な役割を担うものであり、将来にわたり持続可能な制度として安定的に実施していくことが最も重要であると考えております。利用者にとって一定程度の負担を求めることも含め、制度のあり方について、今後も検討してまいります。

・子育て支援医療費助成事業 5,497,025千円

32) 相対的貧困、特に子どもの貧困問題は我が国の大きな社会問題の一つであり、貧困の連鎖は絶対に断ち切らなくてはならない。そのためには経済的・精神的ハンデに苦しむ社会的養護を受ける子ども達や母子・父子家庭に対し、フェアスタート社会の実現に向け、国・県頼みではない市独自の支援制度を拡充する必要性がある。

また生活保護家庭についても、定期的なきめ細かなケアを実施し、学習支援事業や若年者の就労に向けて一定のルールを決め、積極的な支援を実施し貧困の連鎖を断ち切る政策にすることが必要であり、不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努める必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①児童養護施設出身者など、社会的養護を受け、社会的に独立をしようとする若者たちを支援するために、市独自の奨学金制度を創設すること。

(回答)子育て支援政策課、児童相談所

国や県の制度等を利用することで、18歳年齢到達による施設退所後の進学に必要な支援は一定程度確保できるものと考えておりますが、不足額については、退所者を一律に支援するため、国に対して新たな支援制度を創設するよう要望しているところです。

今後も、国・県の動向を注視しつつ他自治体の状況・事例を調査することで、本市として必要な支援の在り方について研究してまいります。

・児童福祉施設入所措置等事業(措置費) 1,658,778千円の内数

### ②ソーシャルスキルトレーニングなどを実施する団体への支援の拡充。

(回答)子育て支援政策課、児童相談所

社会的養護を必要とする児童等に対するソーシャルスキルトレーニングの支援については、児童相談所で対応している児童に対しケースワーク上必要と判断すれば児童福祉司や児童心理司が対応しています。このほか県制度も活用することにより総合的な支援を実施しているところです。

団体への支援については、国・県の動向を注視しつつ他自治体の状況・事例を踏まえ、必要な支援のあり方について研究してまいります。

### ③生活保護家庭に対する学習支援、就労支援の更なる拡充。

(回答)生活福祉課

子どもの学習支援事業の拡充については、早期支援が有効的であると考えられる小学生について実施方法を検討してまいります。

就労支援事業については、特に若年層に対して、就労支援員等の支援やジョブスポットの活用、就労意欲の喚起や一般就労に向けた準備を行う就労準備支援事業の活用など、状況に応じ積極的に就労支援を実施してまいります。

・生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 76,571千円

・生活保護執行管理事業(生活保護等就労支援事業) 143,749千円

### ④高齢者の生活保護に対しても、実態を把握して医療費など見直すべきところは見直しをしていくこと。

(回答)生活福祉課

生活保護世帯に対して適時適切な家庭訪問を実施し、不正受給等の早期発見や

早期対応に努めるとともに、生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給及び貧困ビジネスの疑いのある事案に対し、厳正に対応してまいります。

また、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導の実施など、医療扶助の適正化を図ってまいります。

今後も、これらの取組により、生活保護法に基づく公平で適切な生活保護行政に努めてまいります。

・生活保護執行管理事業(一部) 31,901千円

33) 人生100年時代と言われる時代の到来を迎え、医療に対するニーズは高まる一方であり、自治体にはそうした市民ニーズに応えるべく、安心・安全の地域医療体制を構築していく必要がある。

病院と在宅医療施設の連携を強化し、病院の在院日数の短縮と病院機能に応じた効果的な医療体制の構築をさらにすすめ、自分の人生の最終段階の医療福祉の希望がかなえられる在宅診療・在宅看護介護の人材育成と在宅での看取りができる在宅診療所・訪問看護の拡充が求められる。

今後激しい都市間競争に勝っていくためには、さいたま市の地域医療・福祉関連施設の拠点化による「健幸福祉都市」ブランドを確立する必要がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①市民病院の建替えと北部医療センターの整備促進、あるいは、順天堂大学病院整備の積極的な協力体制の構築などをしっかりと行い、市内全体の地域医療体制を充実させること。

(回答)地域医療課

さいたま市全域を視野に入れ、地域の開業医や医療機関を支援する後方支援病院として、さいたま市民医療センターを整備しており、同病院では、地域の開業医や医療機関との連携により高度な医療などを提供しています。

北部地域の病院整備については、独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターが、プラザノース北側の土地に移転建替え工事を行っており、平成31年3月に新病院をオープンする予定と伺っています。

平成31年度からは、本市と新病院が協力して、在宅看取りの理解のための市民講演会を開催する予定です。

また、埼玉県地域保健医療計画で定める新たな病院整備については、埼玉県の大学病院等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力し、本市の医療体制の整備について検討してまいります。

- ・地域医療推進事業(在宅看取り支援事業) 120千円

(回答) 病院施設整備室

市立病院については、全面建替えによる施設更新を行うとともに、安定した医療の提供の継続と医療機能の強化を図るため、引き続き、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施してまいります。また、地域の基幹病院として、急性期医療及び政策医療の充実を図ることで、市民に安心して安定した医療を提供し、地域完結型医療体制の構築に寄与してまいります。

- ・市立病院施設整備事業 9,549,035千円

②ICTを活用した地域医療ネットワークの早期実現により、病診連携の仕組みを強化し、利用者に利便性のある効率的な診療医療体制の構築を検討していくこと。

(回答) 地域医療課

ICTを活用した地域医療ネットワークについては、平成27年3月に提出された「さいたま市医療ビジョン研究会議論のまとめ」の中で、意見が出されております。

今後も、必要性等を、医療機関や医師会の関係者を委員とする地域医療構想調整会議の中で検討してまいります。

- ・地域医療推進事業(一部) 936千円

③既存医療機関である、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センターなどの市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる医療体制を推進していくこと。

(回答) 地域医療課

地域の医療従者の確保と育成の取組みについては、引き続き、分娩を取扱う産科医等の処遇の改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とした研修会を開催してまいります。

更に、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

- ・地域医療推進事業(産科医等確保支援事業) 20,902千円
- ・地域医療推進事業(地域医療啓発事業)(一部) 80千円

(回答)庶務課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、必要な学会、講習会、研修会へ派遣して、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,965千円
- ・院内託児事業 66,216千円
- ・医師研究研修事業 3,520千円
- ・看護職員研修研究事業 5,461千円
- ・医療技術員研修研究事業 2,234千円

**④医学、薬学、保健医療・福祉などに強い大学間の提携を強化し、医学系大学の教育研究施設など県との連携による誘致を進めること。**

(回答)地域医療課

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については埼玉県の大野大学等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。

本結果を踏まえ、今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力してまいります。

(回答)産業展開推進課

さいたま医療ものづくり都市構想第2期行動計画を推進する中で、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成・集積を引き続き進めてまいります。

- ・医療ものづくり都市構想推進事業 54,808千円

**⑤また、高等看護学院の定員増をすすめ、地域の医療従事者の育成を積極的に取り組むこと。**

(回答)地域医療課

引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とし



た研修会を開催し、地域医療における人材の定着に努めてまいります。

- ・地域医療推進事業(地域医療啓発事業)(一部) 80千円

(回答)高等看護学院

平成28年度より学生の学年定員を40名から60名に増員した中で、平成30年度に増員後初めての卒業生を輩出することから、当該卒業生に係る国家試験状況、就職状況等を詳しく分析・検討してまいります。

そのうえで、本市全体の看護師需要を見極めながら、さらなる定員増加を検討するにあたっての課題を抽出してまいります。

また、教員数や実習病院確保についての課題があると認識していることから、教員の配置計画を立て、引き続き教員養成に力を入れてまいります。

- ・高等看護学院管理運営事業 55,856千円
- ・教科研究等事業(一部) 300千円

**⑥在宅診療所・訪問看護ステーションの拡充のために看護師の増員が必要であるため、その補助を行うこと。**

(回答)地域医療課

引き続き、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

**⑦地域包括支援センターはじめ、関係機関との連携を強化していくこと。**

(回答)地域医療課、いきいき長寿推進課

引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とした研修会を開催してまいります。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市内医師会や地域包括支援センターなど地域の医療・介護の関係機関との連携体制の構築を推進してまいります

- ・地域医療推進事業(地域医療啓発事業)(一部) 80千円
- ・在宅医療・介護連携推進事業 39,755千円

**⑧末期がん患者に対する在宅療養時の医療ベッドの早期支給体制度を確立すること。**

(回答)介護保険課

末期がんの方へは、迅速な認定調査の実施や介護サービスの提供等を行っております。要介護状態区分が要介護2以上の方は、福祉用具貸与で特殊寝台を利用可能です。また、要介護状態区分が対象とならない方でも、特定の状態に該当する場合は、例外的に利用を認めているところです。

今後も、迅速な対応を行ってまいります。

・介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費 66,514,491千円、1,502,075千円

34) 自治会は地域にとって必要不可欠なコミュニティであり、こうした地域コミュニティが、震災時に大きな役割をはたすことは実証されている。

これからも、さいたま市の自治体としての持続可能性を高めるためにも、地域コミュニティの活性化は防災(自助・共助)の観点からも今後益々重要となっており、活性化を下支えする仕組みづくりが重要であり、さいたま市において最大限の支援をおこなうことが求められている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①地域の更なる充実強化のために、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の更なる増額と事業額の下制限を緩和するとともに、使用できる品目の追加及び利用停止期限の短縮をすること。

(回答)コミュニティ推進課

自治会活動を促進し、地域社会の活性化を図るため、平成31年度からは、屋外活動備品の総事業費の基準額について見直しを行い、財政規模の小さな自治会に対しても、屋外活動備品整備補助が受けられるよう、拡大して実施します。

補助限度額の増額や補助対象品目及び利用停止期限の短縮については、具体的な要望内容や件数などの把握に努め、利用しやすい制度内容となるよう、検討してまいります。

・自治振興事業(コミュニティ助成事業補助金(屋外活動備品整備)) 7,851千円  
・自治振興事業(コミュニティ助成事業補助金(屋内活動備品整備)) 3,000千円

②自治会集会所整備については、賃貸物件への補助拡充や市有地をはじめとする公有地を自治会集会所建設用地として提供できるよう支援するなど、自治会集会所の整備に向けて積極的な支援と予算の拡充をすること。

(回答)コミュニティ推進課

自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、引き続き、集会所の建設費、増改築修繕費、及び賃借料の一部を補助してまいります。

市有地の提供については、市の利活用を検討した後、将来的にも市として利活用がないと判断された場合について、自治会への貸付を検討することとし、市有地以外の公有地については、市有地の利活用の方向性を踏まえて検討してまいります。

- ・自治振興事業(自治会集会所整備事業補助金) 71, 698千円
- ・自治振興事業(自治会集会所建物借上事業補助金) 1, 155千円
- ・自治振興事業(自治会集会所用地借上事業補助金) 1, 735千円

③自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、本庁内に各区共通の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援ができる新しい仕組みを検討し、すべての地域におけるコミュニティ活性化に積極的に関与できる体制を、各区の区役所と連携しながら早急に具体化すること。

(回答)コミュニティ推進課

自治会への加入促進については、平成29年度にさいたま市自治会連合会の中に加入促進部会を立ち上げ、有効な加入促進策について、検討しているところです。今後もさいたま市自治会連合会と連携しながら、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

また、御提案の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援ができる新しい仕組み作りについては、区役所と連携し研究してまいります。

- ・自治振興事業(自治会加入促進事業) 4, 227千円

④自治会への各種要請・申請手続については、自治会役員の負担軽減のため、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。

(回答)コミュニティ推進課

平成30年度から、自治会運営補助金等の各種補助金交付要綱を見直し、添付書類の一部の削減を行い、自治会の負担軽減を図りました。今後も申請受付を担当する各事業所管課と連携しながら、申請書類発送の一元化や添付書類の簡素化等について検討し、自治会の負担軽減に努めてまいります。

35) さいたま市では、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定している。重点プロジェクトとしてさいたまトリエンナーレ(2016)が開催されたものの、文化・芸術の振興において最も大切なものは、市民の日頃の生活の中にどれだけ文化・芸術を溶け込ませられるかである。

イベントそのものは否定しないが、日頃の足元の施策が重要であるとする。そこで、以上を踏まえ次の項目について要望する。

①民間力を活かして駅前や主要公共施設、主要道路などにアート作品の設置を推進すること。

(回答)文化振興課

本市を文化芸術の溢れるまちにするために、文化芸術都市創造計画に基づき、部局横断的に様々な事業を展開してまいります。

民間力を活かしてのアート作品の設置については、今後検討してまいります。

・文化芸術都市創造事業 56,940千円

②課題になっているパーセント・フォー・アーツの導入を加速化し具体化すること。

(回答)文化振興課

本市を文化芸術の溢れるまちにするために、文化芸術都市創造計画に基づき、部局横断的に様々な事業を展開してまいります。

「パーセント・フォー・アーツ」の仕組みとは異なりますが、市民と行政が一体となって文化芸術都市の創造に向けた取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業からの寄附金等と市の積立金の受け皿となる、文化芸術都市創造基金の積立てを行ってまいります。

・文化芸術都市創造基金積立金 416千円

③さいたま芸術劇場、氷川の杜文化館などのさいたま市内の芸術の経営資源である文化施設を活用し、芸術文化の拠点として位置付けること。

(回答)文化振興課

「さいたま市文化芸術都市創造計画」では、文化センターを文化芸術都市創造に向けた拠点施設として位置付け、市民会館や氷川の杜文化館などその他の文化施設を主要施設と位置付けております。市民等の文化芸術活動の一層の活性化を図るため、施設機能の充実を図ってまいります。また、彩の国さいたま芸術劇場については、相互の連携を図り、情報発信力の向上や利用促進を図ってまいります。

・文化施設整備事業 7,746,027千円

・文化会館管理運営事業 1,021,199千円

・プラザイースト外1施設管理運営事業 595,609千円

・恭慶館外2施設管理運営事業 58,870千円

・プラザノース管理運営事業 906,663千円

④大宮薪能など伝統あるイベントや地域のアートフェスタと連携して文化芸術の醸成を更に推進すること。

(回答)文化振興課

引き続き、補助金の交付により、市民文化団体が行う、活動の充実を目指して取り組む文化芸術事業や、自主的な文化芸術を活かして地域の賑わいを創出する事業を支援することで、文化芸術の醸成に努めてまいります。

・文化芸術都市創造事業 56,940千円

36) 空き家対策等については、空き家等の現況を把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常に実施すること。

簡易な家屋修繕や繁茂する雑草除草や消毒などについては、さいたま市シルバー人材センターと提携し、近隣住民からの苦情に対処するための当面の対策としては有効と考えられるので、提携先を指定することなどを検討し、所有者との放置改善に向けたマッチングを強化すること。

(回答)環境創造政策課

空き家等対策については、市民から寄せられた空き家等に関する相談の情報を集約してデータベース化を図るとともに、管理不全な空き家等に対しては、関係法令に基づく指導等を適切に実施してまいります。

また、さいたま市シルバー人材センターと締結した「空き家等の適正管理の促進に関する協定」に基づき、同センターが行う空き家管理業務の情報を空き家所有者等に提供するとともに、空き家所有者等の相談内容に応じた適切なアドバイスが行えるよう、ワンストップ相談窓口の設置等に取り組み、空き家等の適正な管理を促進してまいります。

・空き家等対策事業 3,340千円

37) 災害から生命・財産を守り混乱や被害を最小限に抑えるために、市民の自助・共助・公助の意識を醸成させるとともに、地域防災体制を強化する必要がある。

また災害時においては情報の不足が、避難の遅れ、帰宅困難者の発生、交通渋滞などの混乱を誘発し、人命救助、物資の輸送など対策を遅らせる大きな要因となっている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団、防災アドバイザー等の連携強化を図る支援をおこなうこと。

(回答)防災課

地域防災体制を確立していくことについて、引き続き自主防災組織の結成を働き掛けるとともに、自主防災組織や自治会を対象とした地域防災力向上セミナーや、総合防災訓練などを通じ、防災アドバイザー等との連携強化を図ってまいります。

- ・自主防災組織育成事業 137,520千円

(回答)消防総務課

消防に関する知識、技術及び経験が豊富な「さいたま市元消防職協力員」により、大規模な震災が発生した際の協力体制を構築することで、地域防災力の向上を図ってまいります。

- ・消防業務推進事業(元消防職員による消防協力体制整備) 254千円

(回答)消防団活躍推進室

「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、地域防災力の中核を担っている消防団の充実強化を推進するとともに、地域で行われる防災訓練等への消防団の積極的な参加、自治会、自主防災組織との災害時の協力体制及び連携強化を図ってまいります。また、自警消防団に対し、引き続き、支援を行ってまいります。

- ・消防団運営事業 239,476千円

(回答)西区総務課

西区では、避難所開設訓練を19箇所で開催しておりますが、要配慮者優先の避難所5箇所を含め、全指定避難所で実施するとともに、自治会や防災アドバイザー、避難所担当職員を対象とした防災研修会や避難所対応検討会の充実を図り、また、全自治会を対象に水害対応勉強会を開催し、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の強化を図ってまいります。

- ・西区まちづくり推進事業(総務課)(防災啓発事業) 609千円

(回答)北区総務課

自主防災組織が結成されていない自治会に対し、結成について働きかけを行うとともに、区内の公民館を除く全避難所において、自主防災組織や自治会、防災アドバイザー等の協力のもと、地域住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することにより、地域における情報伝達等の連携強化を図ってまいります。

(回答)大宮区総務課

大宮区では、自主防災組織の結成率向上を目的とした防災情報交換会を平成25年度から実施しており、引き続き、この交換会を活用し、未結成の自治会に自主防災

組織結成の働きかけを促進してまいります。

(回答)見沼区総務課

自主防災組織が未結成の自治会に対し、自主防災組織に関する補助金申請の機会等において働きかけを行ってまいります、また、避難所運営訓練における防災アドバイザーや消防団等の参加を促進するとともに、防災アドバイザーによる訓練事前研修等により訓練内容の充実を図るなど、連携強化を図ってまいります。

(回答)中央区総務課

中央区内の自主防災組織と防災関連団体の連携を推進するため、情報交換の機会の提供や防災に係る講演会の実施により、地域の協力体制の構築と組織の基盤の強化を図ってまいります。

・中央区まちづくり推進事業(総務課)(中央区地域防災力向上事業) 677千円

(回答)桜区総務課

区内で自主防災組織が未結成の自治会に対しては今後も結成を働きかけ、自主防災組織率の向上に努めるとともに、避難所運営訓練への消防団、防災アドバイザー等の参加を推進することにより、各団体との連携強化を図ってまいります。

(回答)浦和区総務課

区内の22指定避難所における、自治会や自主防災組織など、地域の方々を中心とする避難所運営委員会を支援し、「浦和区避難所運営訓練マニュアル」や防災アドバイザーの知見を活用しながら効果的な訓練を実施してまいります。併せて、各避難所運営委員会に働きかけ、HUG(避難所運営ゲーム)を取り入れた実践的な訓練の更なる拡大に努めてまいります。

また、自主防災組織が結成されていない自治会に対しては、引き続き、自主防災組織に関する補助金申請の機会などを通じて、結成の働きかけを行ってまいります。

今後も、区民の自助・共助・公助の意識の醸成に努めながら、地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答)南区総務課

自主防災組織結成率の向上を図るため、未結成の自治会へ結成を働きかけます。

自主防災組織、自治会連合会、消防団、防災アドバイザー、その他関係団体で組織された南区自主防災組織連絡協議会と協働し、自主防災組織を育成し、連携強化を図るための様々な取組みを実施いたします。具体的には防災展や防災講演会の開催、指定避難所の一斉開設訓練・運営訓練の実施と訓練後の報告会を開催し、防災

意識の醸成や地域防災力の向上に取り組んでまいります。

・南区まちづくり推進事業(総務課)(南区地域防災力向上事業) 1,163千円

(回答)緑区総務課

実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域住民や関係団体等の連携強化を図ってまいります。

(回答)岩槻区総務課

各自治会に対し、相談及び助言、自主防災組織補助金の交付などを通じて、自主防災組織の強化を図ってまいります。

**②災害時の協力体制や役割分担を明確にするために、各区単位の実践的な防災訓練を実施するなど地域防災体制を確立していくこと。**

(回答)防災課

各区の防災訓練については、引き続き、避難所を単位に、必要とする訓練が実施できるよう努めてまいります。

・防災訓練事業(各区避難所運営訓練) 13,087千円

(回答)西区総務課

西区では、避難所開設訓練を19箇所を実施しておりますが、要配慮者優先の避難所5箇所を含め、全指定避難所で実施するとともに、自治会や防災アドバイザー、避難所担当職員を対象とした防災研修会や避難所対応検討会の充実を図り、また、全自治会を対象に水害対応勉強会を開催し、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の強化を図ってまいります。

・西区まちづくり推進事業(総務課)(防災啓発事業) 609千円

(回答)北区総務課

区内の公民館を除く全避難所において、自主防災組織や自治会、防災アドバイザー一等の協力のもと、地域住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することにより、「自助」「共助」の更なる充実強化と区民の防災意識及び地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答)大宮区総務課

大宮区では、区内18ヵ所の避難所にて同日に運営訓練を実施するとともに、要配慮者優先避難所との情報伝達訓練及び区災害対策本部運営訓練を併せて実施してお



ります。今後も、大規模災害発生時に各避難所と区本部の連携を図り、災害状況の変化に応じて機能するよう訓練を継続してまいります。

(回答)見沼区総務課

区内20避難所及び4公民館にて避難所運営訓練を一斉に実施し、併せて区災害対策本部設置訓練も行っております。引き続き、区との連携を踏まえ地域住民主体の実践的な内容で実施し、自助・共助・公助の意識の醸成を図るとともに、防災アドバイザーによる訓練事前研修等により訓練内容の充実を図ってまいります。また、訓練終了後に情報交換会を実施し、訓練内容の共有や意見交換を行ってまいります。

(回答)中央区総務課

中央区内の自主防災組織と防災関係団体の連携を推進するため、各関係団体と連携する避難所運営訓練を中央区内の避難所で実施することにより、地域防災力の向上を目指して参ります。

・中央区まちづくり推進事業(総務課)(地域防災力向上事業) 677千円

(回答)桜区総務課

区内15カ所の避難所において、警察や消防、防災アドバイザーの協力のもと、自主防災組織と連携し、実践的な避難所運営訓練を実施することにより、「自助」「共助」「公助」といった防災意識の醸成と地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答)浦和区総務課

区内の22指定避難所における、自治会や自主防災組織など、地域の方々を中心とする避難所運営委員会を支援し、「浦和区避難所運営訓練マニュアル」や防災アドバイザーの知見を活用しながら効果的な訓練を実施してまいります。併せて、各避難所運営委員会に働きかけ、HUG(避難所運営ゲーム)を取り入れた実践的な訓練の更なる拡大に努めてまいります。

また、自主防災組織が結成されていない自治会に対しては、引き続き、自主防災組織に関する補助金申請の機会などを通じて、結成の働きかけを行ってまいります。

今後も、区民の自助・共助・公助の意識の醸成に努めながら、地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答)南区総務課

自主防災組織結成率の向上を図るため、未結成の自治会へ結成を働きかけます。自主防災組織、自治会連合会、消防団、防災アドバイザー、その他関係団体で組織された南区自主防災組織連絡協議会と協働し、自主防災組織を育成し、連携強化を

図るための様々な取組みを実施いたします。具体的には防災展や防災講演会の開催、指定避難所の一斉開設訓練・運営訓練の実施と訓練後の報告会を開催し、防災意識の醸成や地域防災力の向上に取り組んでまいります。

・南区まちづくり推進事業(総務課)(南区地域防災力向上事業) 1,163千円

(回答)緑区総務課

災害時の混乱や被害を最小限にするため、実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域防災力の向上と自助・共助・公助の意識の醸成に努めてまいります。

(回答)岩槻区総務課

指定避難所における運営訓練や図上訓練等を避難所運営委員会(自治会、施設管理者、避難所担当職員)、防災アドバイザー等と連携して実施していくことで、地域防災力の向上に努めてまいります。

**③市民の冷静な行動を促し的確な対策を講ずるため、県と連携し、正確な情報を速やかに伝えるICTを活用した広報活動の充実や通信手段の整備をすること。**

(回答)防災課

災害時における情報伝達については、登録者へのメール配信を含む防災行政無線による放送、緊急速報メールの活用、Yahoo!防災速報アプリなど多様な手段を活用した情報発信を行うことで、速やかに正確な情報を提供できる体制を構築しております。また、埼玉県災害オペレーション支援システムを活用し、県と災害情報等の収集・共有を図り、多種多様なメディアへの情報発信を一元化しております。

・防災対策事業(防災行政無線整備事業) 68,888千円

・防災対策事業(防災システム関連事業) 29,382千円の内数

38) 避難場所別訓練については、現在定型的な訓練を実施しているが、指定避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題など多くの課題を抱えている。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①病院などの公共的施設での一時避難対策なども含めて、ガイドラインに沿った策定支援をおこなうこと。

(回答)防災課

自主防災組織や避難行動要支援者の方が避難場所までの避難ルートの検討等を行えるよう、自主防災組織が策定する地区防災計画の策定支援を進めてまいります。

また、指定避難所に避難者が集中することを緩和するため、自治会館等を指定避難

所を補完する施設「地域の身近な防災拠点」として指定するなどの対応を、引き続き行ってまいります。

②災害発生時の各区災害対策本部は、速やかに本部長の判断のもと目の前の事態に迅速に的確に対応できる体制の確立や地域の情報収集の人員確保ができる体制づくりをすること。

(回答)防災課

災害発生時の体制の構築については、引き続き、区災害対策本部を担う職員へ職員動員計画等の周知徹底を図り、災害時の速やかな参集及び目の前の事態に迅速かつ的確な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

③一時避難場所として、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設(公園・学校・高架下など)などの公有地(県・国を含む)に防災倉庫の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

(回答)防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

(回答)都市公園課

防災倉庫の都市公園内への設置については、「自主防災組織の防災資機材収納庫設置許可基準」の範囲内において、防災部局と連携の上、設置します。

また、設置可能な公園面積の制限や設置個数を緩和できる規定を設ける等により、更なる市民ニーズに応えられるよう、基準の見直しを図ってまいります。

(回答)学校施設課

現在、避難所に指定されている市立小・中・高等学校全校及び特別支援学校には、全て防災倉庫が設置されております。

(回答)土木総務課

高架下の防災倉庫の設置については、国からの通達により橋梁の維持管理等に支障の出ないような配慮が求められていることから、個別の状況を勘案しつつ検討してまいります。

#### ④災害時のペットの同行避難のルールづくりと周知

(回答)動物愛護ふれあいセンター

ペットについては、平時から飼い主への適正飼養に関する啓発を行う中で、災害時に対する対応にも備えておくことが大切であると考えており、今後も広報物や講習会等を通じて、周知してまいります。

・動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター) 51,962千円の内数

39) 合計特殊出生率の目標値達成のために、関係各部署と連携を図り、若年層からの健康教育に努め、子供の出生数の増加を喫緊の課題として取り組む必要がある。また妊娠から出産・子育ての一貫したきめ細かな支援体制の強化が急務である。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①産婦の24時間の対応に取り組むために産後ケアセンターの整備を計画し、産後うつ予防に積極的に努めること。

(回答)地域保健支援課

産婦の24時間の対応が可能な支援体制については、さまざまな課題があることから、先進市の状況、また地域の社会資源の状況等を踏まえ、引き続き研究してまいります。

②子供の事故発生の特徴や予防についての啓発に努め、子供の事故防止対策を強化すること。

(回答)地域保健支援課、子育て支援政策課

子供の事故防止対策については、母子健康手帳や母子健康手帳別冊、父子手帖、祖父母手帳、子育て応援ブックなど様々な媒体を通じて事故防止に関する啓発に努めております。

また、保健センターで実施する育児学級、あるいは子育て支援センターにおける講座等、様々な機会を通じて注意喚起を行っております。

- ・子育て支援推進事業(子育て支援センター(単独型)事業)(一部) 1,772千円
- ・子育て支援推進事業(ワーク・ライフ・バランス推進事業) 776千円
- ・子育て支援推進事業(三世代子育て応援事業) 566千円

③育児休業後における女性の社会復帰環境の整備に努め、育児と仕事の両立ができる柔軟な勤務体制を支援していくこと。

(回答)男女共同参画課

育児と仕事の両立ができる柔軟な勤務体制支援については、第4次男女共同参画のまちづくりプランにおいて、男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくりを目指し、各施策を進めてまいります。

(回答)労働政策課

育児と仕事の両立ができる柔軟な勤務体制支援については、勤労者や企業の労務担当者に向けた「働く人の支援講座」の中で、育児・介護休業法を含めた、労働に関する法制度の正しい認識と理解の啓発を図ってまいります。

・勤労者支援事業(働く人の支援講座事業) 2,984千円

40) ノーマライゼーション条例を全国に先駆け策定した本市は、その理念に基づき、障がい者と健常者の互いが区別されることなく、社会生活を共に営める環境を、率先してダイバーシティを具現化する責務がある。以上を踏まえ次の項目について要望する。

①手話言語条例の制定。

(回答)障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度より、障害者政策委員会におきまして、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々から御意見を伺い、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、「手話は言語である」という認識については、本市のノーマライゼーション条例でも共有されております。平成30年度に「全国手話言語市区長会」に加盟したことから、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、手話言語条例については、本市の障害者政策委員会において、御意見を伺ってまいります。

②要支援者の緊急時の通報システムの構築。

(回答)障害支援課

在宅で重度障害のある方が、緊急時にボタンひとつで通報できるよう、ペンダント型発信機と緊急通報電話機を設置してまいります。

また、24時間看護師・相談員が待機し、緊急時には電話をして様子を伺い、指定の緊急連絡先への連絡や、救急車の要請を行うほか、健康・医療の相談や、希望に応じて定期的な安否確認も行ってまいります。

- ・障害者支援事業(緊急通報システム設置事業) 1, 193千円

### ③パラスポーツの大会開催要望。

(回答)スポーツ政策室

これまで「さいたまスポーツコミッション」では、毎年、車いすバスケットボールの関東大会や電動車いすサッカー、ブラインドサッカーなどのパラスポーツの大会を誘致・支援してまいりました。

東京オリンピック・パラリンピック2020の開催が迫る中、引き続き、パラスポーツの誘致・支援をし、パラスポーツの気運が醸成されることで、ダイバーシティの具現化に繋がってまいります。

- ・スポーツイベント誘致支援事業 33, 900千円

(回答)障害政策課

障害者スポーツの振興を図ることを目的として、埼玉県障害者スポーツ大会に位置付けられている、彩の国ふれあいピック春季大会及び球技大会を埼玉県との共催により開催しております。

また、ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発を目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合である、ノーマライゼーションカップを開催しております。イベント当日は、ブラインドサッカー体験会を行うなどブラインドサッカーの普及啓発にも努めております。

今後も、障害のある人もない人も誰もが生き生きと心豊かに暮らせる地域社会の実現に向けて、パラスポーツの普及啓発に取り組んでまいります。

- ・障害者スポーツ振興事業(一部) 1, 551千円
- ・ノーマライゼーション推進事業(ノーマライゼーション普及啓発事業)(一部) 5, 082千円

### ④難病者相談員の研修会の拡充。

(回答)障害支援課

障害者相談員の委嘱式等の機会を捉えて、研修を実施するよう検討してまいります。

また、県や市等で実施している難病に関する研修会等の情報がありましたら、相談員へ周知してまいります。

- ・障害者支援事業(障害者相談員設置事業) 1, 029千円

### ⑤福祉避難所の災害弱者への配慮(段ボールベッドの使用など)。

(回答)防災課、福祉総務課

福祉避難所の災害弱者への配慮について、市では、指定避難所等における要配慮者の使用を想定し、エアーマットや車いすなどの資機材を備蓄しております。引き続き、福祉避難所訓練の機会などを通じて、協定により本市の福祉避難所として位置付けられている市内社会福祉施設から意見を聴取するなど、要配慮者に対し災害時に必要な配慮について検討してまいります。

・防災対策事業(災害用物資備蓄事業)(一部) 11,951千円